

平成30年度

決算の概要

多賀町

多賀町一般会計決算の概要

政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針」および「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしていました。

本町においては、このような国全体の経済状況や施策を注視しつつ、国・県の制度を活用する等、歳入を確保し、歳出経費の節減に努め、「第5次多賀町総合計画」に基づき、施策を実施しました。特に、人口減少、少子高齢化対策等、本町が抱える様々な問題を解決していくため、見直し後の後期基本計画を着実に達成させ、子どもからお年寄りまでが希望を持っていきいきと心豊かに暮らせることを念頭に事業を実施しました。

歳入決算額は、55億5,476万円で前年度比2億852万円（3.9%）増加、歳出決算額は、52億5,871万円で前年度比1億653万円（2.1%）増加となりました。

町税収は、19億6,531万円となり、前年度比7,982万円（4.2%）の増収となりました。要因としては、固定資産税では、評価替え、減価償却や除却の影響が大きく、減収となったものの、法人住民税においては、主要法人の業績好調や資本金、町内従業員の増加により号数が上がった企業があったことにより増収となりました。

国庫支出金は、道路整備事業および橋りょう長寿命化事業の実施のほか、中央公民館建設事業に伴う社会資本整備総合交付金が大きく増加し、2億6,712万円増加しました。

県支出金は、絵馬通り線整備事業や地籍調査事業の事業量増加に伴い、県支出金が増加し、4,876万円の増加となりました。

町債は、3億5,576万円で、3億6,966万円減少しました。平成29年度のあけぼのパーク多賀空調機能強化事業分の皆減や、認定こども園整備事業分が減少し、大きく減少しました。主に、社会資本整備総合交付金事業で6,900万円、芹川ダム県営事業負担分で1,430万円、臨時財政対策債は、2億1,786万円を発行しました。

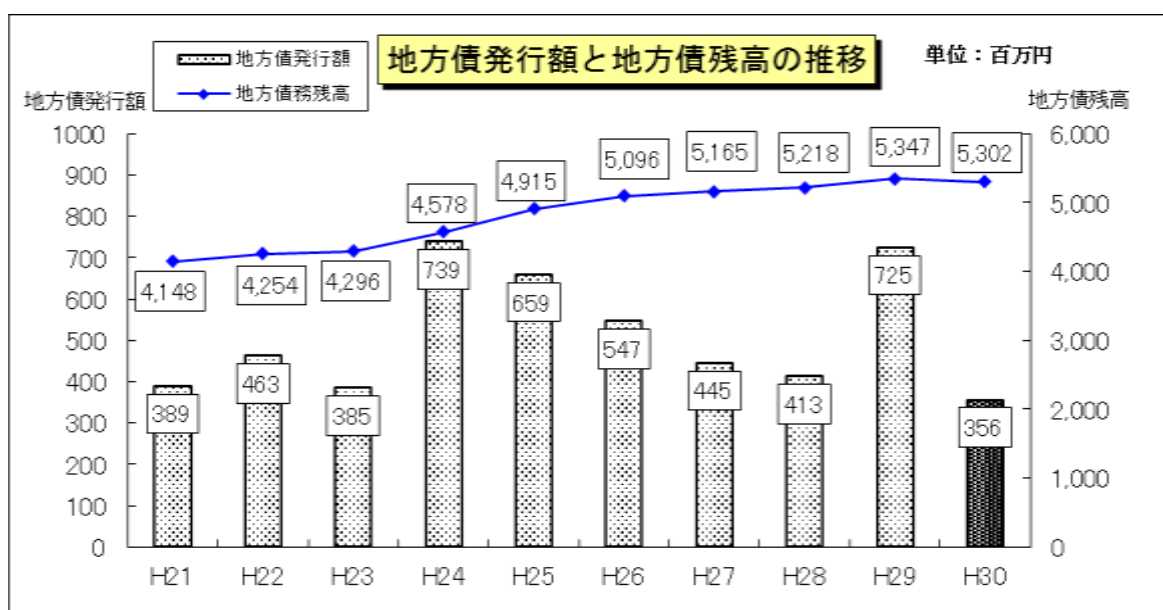
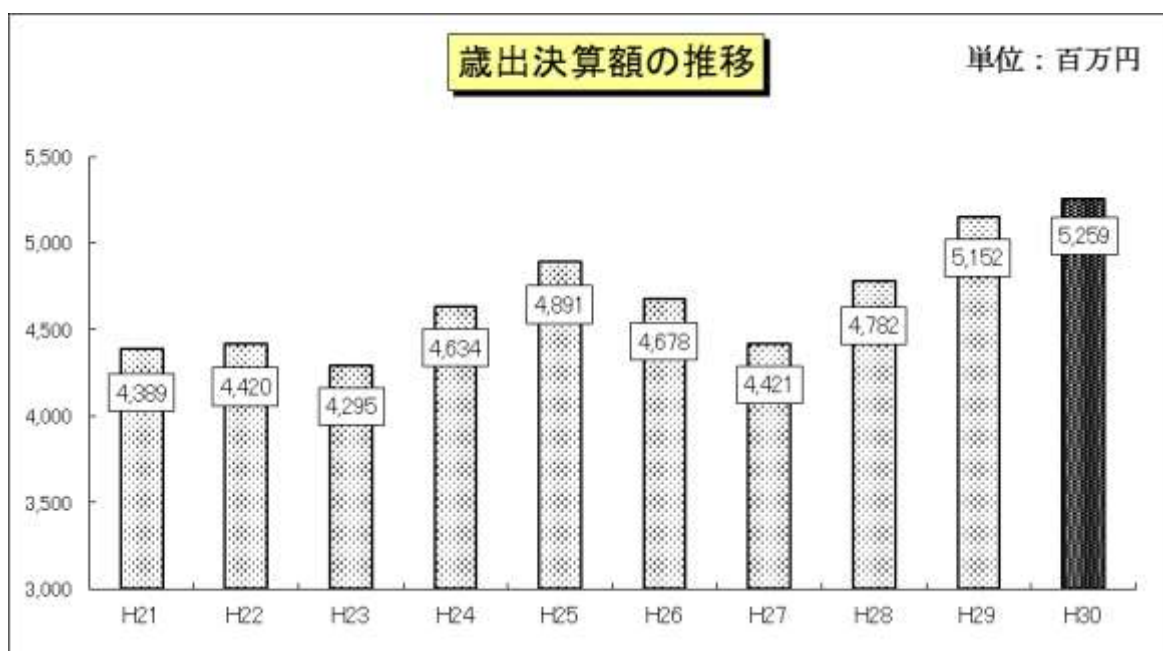
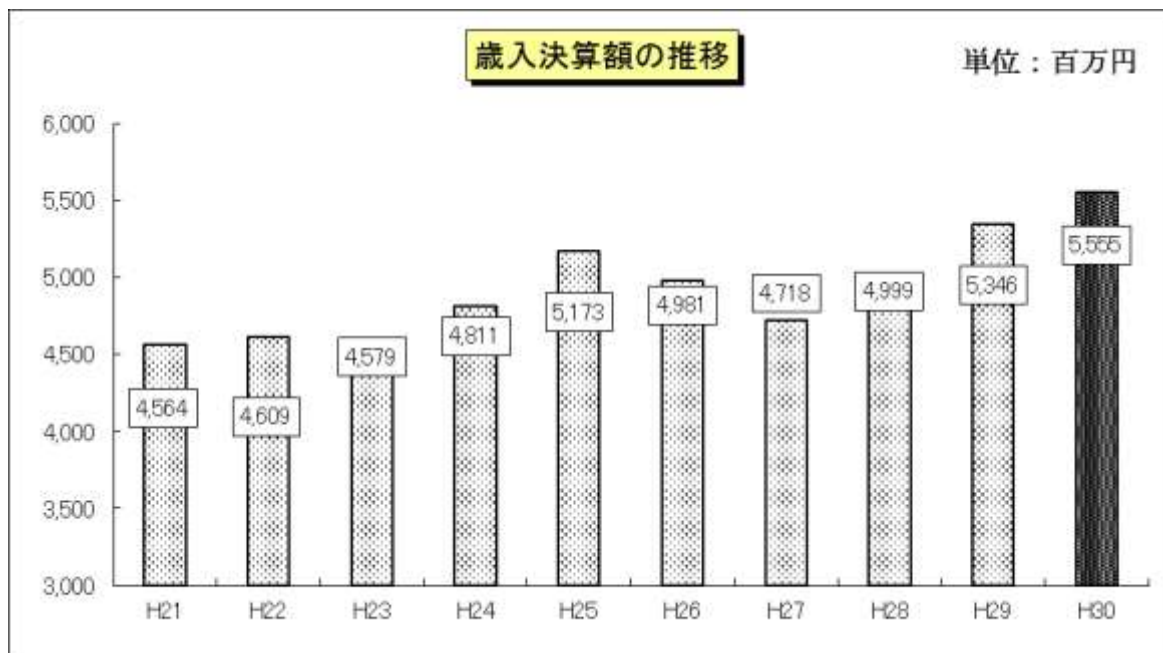
歳出では、町道絵馬通り線整備事業や橋りょう長寿命化事業を引き続き実施したほか、中央公民館建設事業の実施により大きく増加しました。

地方債残高は、4,559万円減少し、53億169万円となりました。

一般会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	30年度①	29年度②	増減①－②
歳入決算額 A	5,554,761	5,346,239	208,522
歳出決算額 B	5,258,710	5,152,181	106,529
形式収支 C = A - B	296,051	194,058	101,993
繰越財源 D	21,794	13,631	8,163
実質収支 E = C - D	274,257	180,427	93,830



1. 歳入

歳入決算額は、55億5,476万円で、前年度比2億852万円（3.9%）増加となりました。

町税収は、19億6,531万円となり、前年度比7,982万円（4.2%）の増収となりました。

個人住民税は、納税義務者数は微増（+2名）でしたが、アルバイトやパートによる課税される給与所得者の増加が影響し、均等割は16万円の増収、所得割は長期一般譲渡所得について、高額での譲渡があった影響により、978万円の増収となりました。法人住民税は、均等割では、資本金や町内従業員の増加により号数が上がった企業があったこと、また平成29年度の予定申告取り消しにより、本年度の確定申告に取消された予定申告分が含まれたこと等により、346万円の増収となり、法人税割では、主要法人の業績好調により前年度比1億1,550万円の増収となりました。町民税総額では、7億9,097万円で、1億2,890万円（19.5%）の増収となりました。

固定資産税は、10億9,406万円となり、5,077万円（△4.4%）の減収となりました。土地では住宅用地の造成に伴う地目変更等により、235万円の増収、家屋は一般住宅の新築に加え、工場・倉庫の新築があったものの評価替えに伴い、1,464万円の減収、償却資産は工場増設や新設、資産の増資があったものの、通常の減価償却や除却の影響が大きく、3,849万円の減収となりました。

軽自動車税は、2,840万円で、税率改正で増税となった軽四乗用自家用車の登録台数が182台増加したことにより、67万円の増収となりました。たばこ税は、5,086万円で、加熱式たばこの売上増加により、104万円の増収となりました。

地方交付税は、8億9,396万円で、普通交付税は、6億9,281万円で、7,210万円の増加、特別交付税は、2億116万円で、327万円の増加となりました。

県税交付金は、1億8,921万円で、1,505万円増加しました。地方消費税交付金が、1億6,384万円で、1,590万円増加し、自動車取得税交付金が167万円の増加、株式等譲渡所得割交付金は183万円の減少となりました。

国庫支出金は、7億661万円で、2億6,712万円増加しました。社会資本整備総合交付金を活用した道路整備事業、橋りょう長寿命化事業、中央公民館建設事業で3億1,157万円の増、自立支援給付費にかかるもので1,010万円の増などがあり、大きく増加しました。

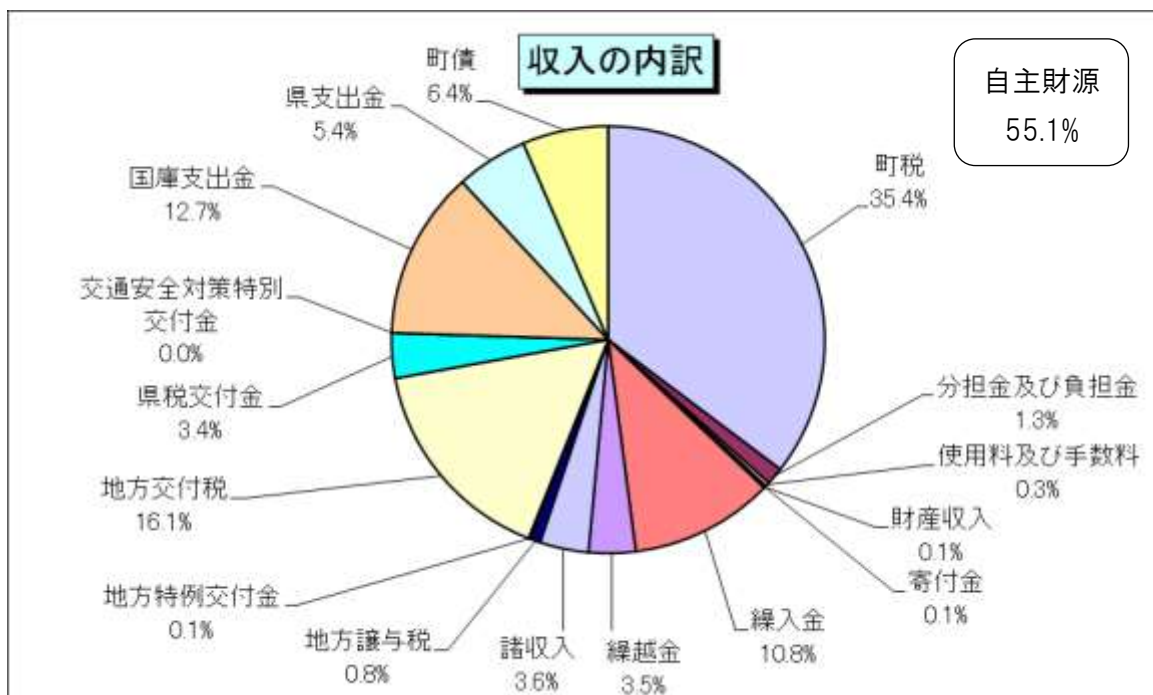
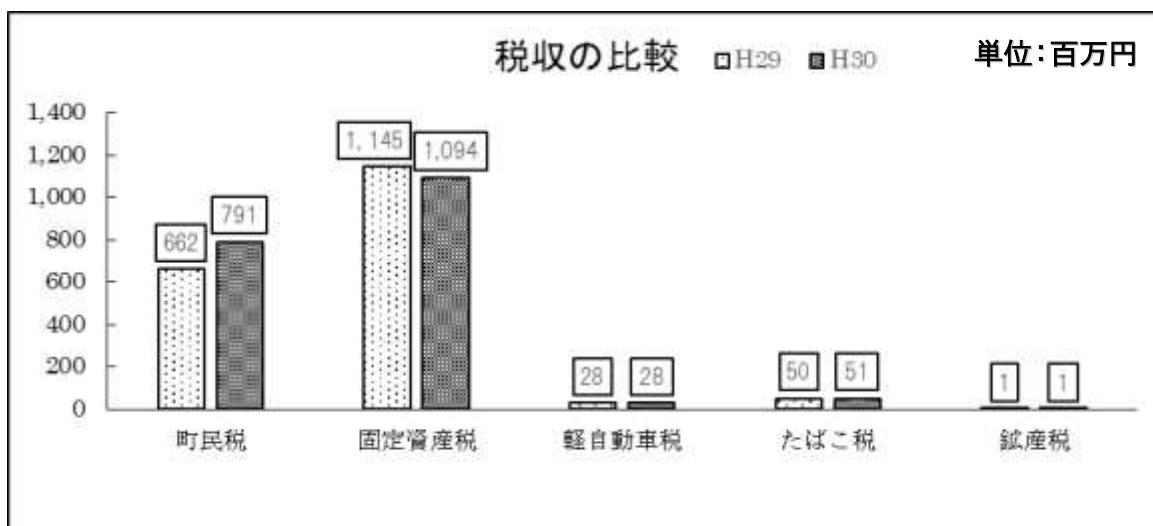
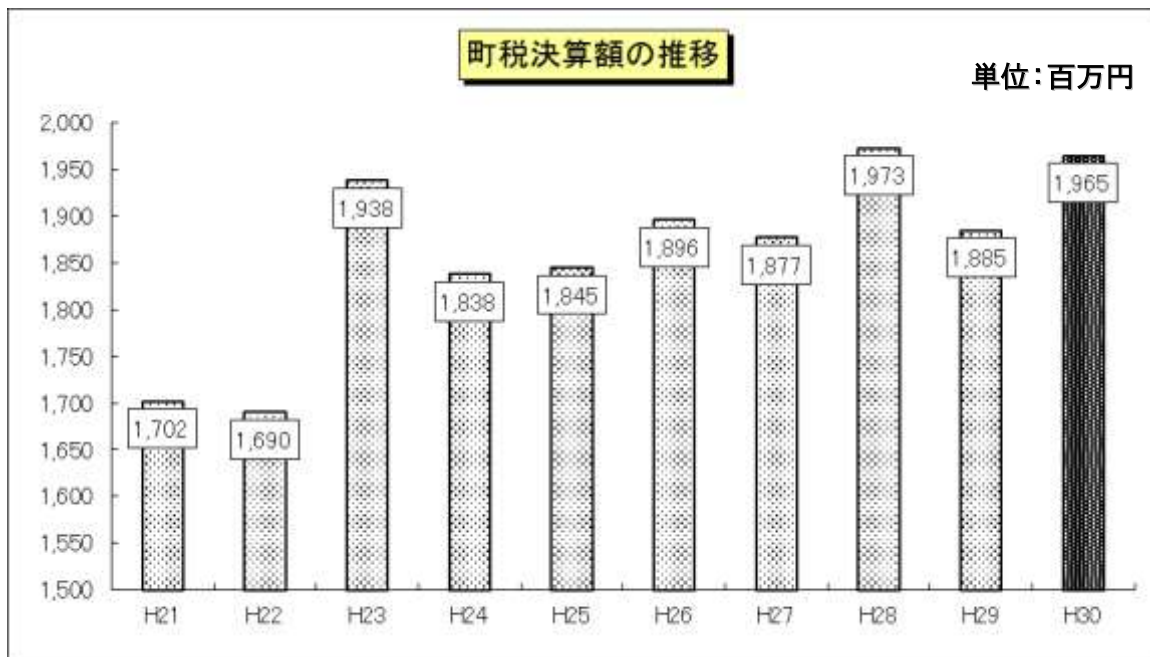
県支出金は、2億9,733万円で、4,876万円の増加となりました。絵馬通り線整備事業や個性輝くまちづくり事業など普通建設事業にかかるものが3,018万円の増加となりました。

寄付金は266万円で、内訳は、ふるさと納税分132万円、一般寄付分4万円、インフラ地元寄付分130万円で、102万円の減少となりました。

繰入金は、5億9,777万円で、8,746万円増加しました。財政調整基金からの繰入はありませんでしたが、社会福祉基金から2,096万円、土地開発基金から1,642万円を繰り入れたほか、中央公民館建設基金から5億5,436万円を繰り入れ、増加となりました。

町債は、3億5,576万円を発行しました。主なものとして、社会資本整備総合交付金事業で6,900万円、認定こども園の園庭整備で2,060万円、県営ダム改修事業で1,430万円を発行しました。臨時財政対策債は、2億1,786万円を発行しました。

自主財源は、30億6,036万円で歳入全体の55.1%（前年度54.0%）、依存財源は、24億9,440万円で44.9%（前年度46.0%）となりました。



関連資料 「第2表 歳入の決算状況」(p41)、「第3表 税目別決算の状況」(p43)、「第4表 自主財源と依存財源構成状況」(p44)

2. 歳出

歳出総額は、52億5,871万円で、1億653万円（2.1%）の増加となりました。

【目的別】

議会費は、7,325万円で、議場の放送設備の改修工事等を行い、185万円の増加となりました。

総務費は、5億3,460万円で、633万円の増加となりました。総務管理費は、4億5,174万円で、439万円減少しました。例規整備委託で259万円の増、会計年度任用職員制度委託で653万円の増、庁舎地下重油タンク腐食防止工事等で173万円の増がありましたが、臨時職員保険負担金で2,192万円の減（民生費および教育費への付け替え）があり、減少となりました。文書広報費は、広報たがの発行や多賀町ホームページの運営管理を行い、昨年度とほぼ同額の812万円となりました。諸費は、各字への自治振興事業交付金など支出し、16万円減少し、1,497万円となりました。企画費・集落活動推進費・公共交通対策費は、1億1,159万円で、1,773万円増加しました。湖東圏域公共交通活性化事業負担金で426万円の増、個性輝くまちづくり活動支援事業補助で625万円の増、地域経済循環創造事業補助で925万円の増があり、増加となりました。地方創生費は、大滝地域活性化アクションプラン策定で322万円の減があり、80万円となりました。電子計算費は、6,200万円で、831万円減少しました。セキュリティポリシー策定分で300万円の減、事務用パソコン更新で169万円の減、業務システム更新負担金分で96万円の減があり、減少となりました。徴税費は、5,400万円で、658万円増加しました。航空写真撮影委託で755万円の増、申告修正による過年度還付金等で211万円の減がありましたが、増加となりました。戸籍住民基本台帳費は、1,753万円で、132万円増加しました。住基ネットワークシステム改修で66万円の増や人件費が増となりました。選挙費では、滋賀県知事選挙および滋賀県議会議員選挙（準備および期日前投票関係）が行われ、投開票事務を行うなど1,037万円を支出しました。統計調査費では、前年度とほぼ同額の39万円を支出しました。

民生費は、12億2,082万円で、5,435万円の減少となりました。社会福祉費は、6億4,432万円で、2,393万円減少しました。地域福祉計画策定業務委託料で334万円、清涼ファミリーステーションの工事請負費で270万円、障害者介護給付で1,331万円の増がありましたが、社会福祉協議会補助金で291万円、臨時福祉給付金にかかるシステム改修委託料で567万円、臨時福祉給付金で1,736万円、国庫支出金返還金で276万円の減があり、減少となりました。福祉医療扶助料は、5,791万円で前年度から335万円減少し、うち小中学生分（町単独助成）は、241万円減の1,027万円となりました。国民健康保険特別会計への繰出金は、前年度から292万円増の6,755万円を繰り出し、うち福祉医療制度波及分は131万円となりました。後期高齢者医療特別会計への繰出金は、1万円減の2,902万円、介護保険特別会計への繰出金は、772万円減の1億1,733万円を繰り出しました。児童福祉費は、5億7,650万円で3,043万円減少しました。ささゆり保育園駐車場整備事業で2,359万円の増、臨時職員保険負担金で1,074万円の増（総務費からの付け替え）、子ども・子育て支援事業計画策定委託料で150万円の増、障害児通所給付費で147万円の増がありましたが、大滝たきのみや子ども園の整備分で9,076万円の減があり、減少となりました。また満1歳から2歳までを対象年齢とした育児支援金は243万円（44万円増）を助成しました。

衛生費は、3億2,630万円で、1億2,249万円の減少となりました。保健衛生費は、9,089万円で、59万円増加しました。職員配置変更に伴う人件費249万円の減、ふれあい

の郷維持補修で経年劣化による修繕が85万円の増、各種がん検診委託や予防接種委託で152万円の増があり、増加となりました。環境衛生費は、1億7,601万円で、1億3,506万円減少しました。合併処理浄化槽設置補助で350万円の増、ごみ収集業務委託で201万円の増、し尿処理にかかる一部事務組合負担金で198万円の増、ごみ処理にかかる一部事務組合負担金で394万円の増がありましたが、あけぼのパーク多賀での太陽光発電設備等設置事業分で1億5,426万円の減があり、大きく減少しました。上水道費は、起債償還に係る水道事業会計への繰出金が増加し、1,198万円増の5,939万円となりました。

農林水産業費は、3億668万円で、3,553万円の増加となりました。農業費は、1億8,677万円で、3,368万円増加しました。農村まるごと保全向上対策補助は、1,214万円で26万円の増、中山間地域等直接支払制度では、1組織増え、224万円の増の405万円となりました。鳥獣害防止対策費では、集落獣害自営組織育成や小規模農地獣害対策補助等で64万円減の497万円を交付しました。また、農業集落排水特別会計へは、公債費および施設維持管理経費に対し、472万円減の4,702万円を繰り出しました。林業費は、1億1,969万円で、185万円増加しました。町産材利用住宅促進補助で176万円の減、有害鳥獣駆除委託で262万円の減、森林現況調査等の地域再生事業で271万円の減がありましたが、治山事業で226万円の増、間伐材製品利用促進委託で229万円の増、林業総務費の施設改修や合成公図作成で553万円の増があり、増加となりました。

商工費は、5,422万円で、687万円の減少となりました。ふるさと楽市実行委員会委託料で14万円、住宅リフォーム促進補助で82万円、がんばる商店応援補助で318万円、歴史文化遺産観光資源化事業で51万円の減があり、減少となりました。

土木費は、3億9,214万円で、9,906万円の減少となりました。道路橋梁費は、1億8,222万円で、1億5,405万円減少しました。国補助事業については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、橋りょう長寿命化事業（2,958万円）、計画的舗装修繕事業等（3,520万円）を実施しました。単独事業については、絵馬通り線整備事業のほか、高取線や栗田高宮線の改良事業を実施し、3,717万円を支出しました。河川費は、646万円で、66万円増加しました。都市計画費は、2億346万円で、5,434万円増加しました。下水道事業特別会計への繰出金で1,399万円の減がありましたが、久徳八重練線整備事業で4,882万円の増、地籍調査委託で1,095万円の増があり、増加となりました。

消防費は、1億5,045万円で、5,082万円の減少となりました。新型J-A-L-E-R-T受信機購入で397万円の増、彦根市へ消防事務委託で700万円の増がありましたが、前年度実施の大滝消防センター整備分等で5,600万円の減があり、減少となりました。上水道会計への消火栓負担は、昨年度と同額の1,148万円を支出しました。

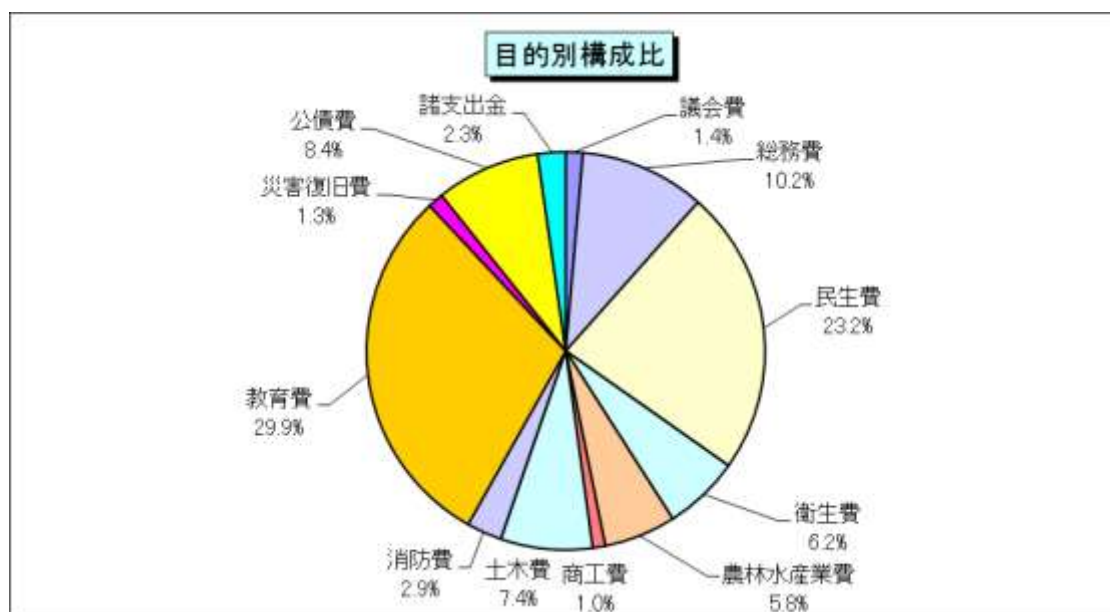
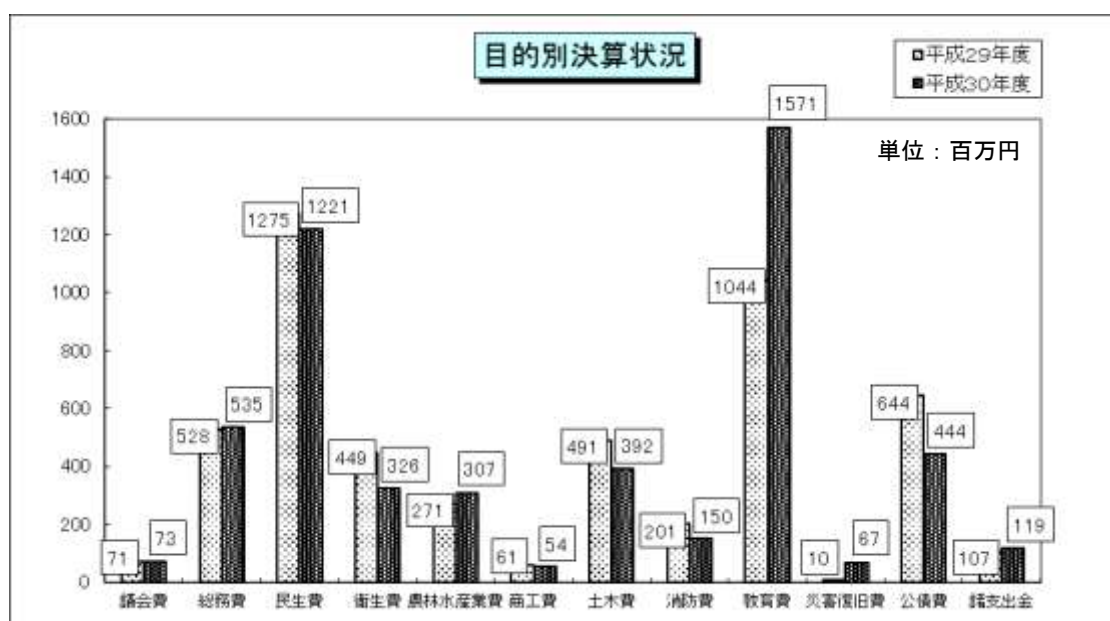
教育費は、15億7,111万円で、5億2,700万円の増加となりました。教育総務費は、1億490万円で、742万円増加しました。職員配置変更に伴う人件費517万円の減がありましたが、臨時職員保険負担金で1,386万円の増（総務費からの付け替え）があり、増加となりました。小中学校費は合わせて2億3,904万円で、2,971万円減少しました。小中学校のコンピューターズ料で750万円の増、中学校バス購入で1,342万円の増がありましたが、中学校の臨時講師賃金で194万円の減、前年度実施の小中学校体育館耐震補強等工事分で4,602万円の減があり、減少となりました。また、道徳推進事業では道徳の授業力アップと指導体制の確立に取り組み、154万円を支出しました。幼稚園費は、大滝幼稚園の閉園に伴い、1,001万円減少し、5,721万円を支出しました。子ども・子育て支援新制度に伴う扶助費は2,058万円を支出しました。社会教育費は、11億6,996万円で、5億5,931万

円の増加となりました。中央公民館建設費では7億1,514万円の増となり、設計監理委託で2,475万円、木材調達で4,494万円、工事費で8億3,551万円、備品購入費で3,472万円を支出しました。保健体育費では、社会体育施設管理計画策定で201万円の増、海洋センター費では艇庫修繕工事分の増などで428万円の増となり、文化財保護費では史跡敏満寺石仏谷墓跡保存整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業や名勝胡宮神社社務所庭園整備などを行い、4,255万円を支出しました。また、あけぼのパーク多賀管理費では、前年度に実施した空調機能強化事業等の減があり、1億4,001万円の減少となりました。

災害復旧費は、5,677万円増加し、6,652万円となりました。前年度の台風21号等による林道災害復旧で447万円、土木災害復旧で6,204万円を支出しました。

公債費は、4億4,346万円で、1億9,997万円の減少となりました。前年度に減債基金を取り崩して繰上償還を行ったことにより大きく減少となりました。

諸支出金は、1億1,916万円で、1,262万円の増加となりました。主には財政調整基金に5,974万円、中央公民館建設基金に4,060万円、公共施設等維持管理基金に1,000万円を積み立てました。



関連資料 「第2表 歳出決算状況」(p42)、「第5-1表 経費の目的別決算状況」(p45)

【性質別】

義務的経費は、17億1,755万円で、歳出全体の32.6%（前年37.1%）となり、1億9,428万円減少しました。人件費は249万円の減少、扶助費は819万円の増加、公債費は1億9,997万円の減少となりました。なお、公債費の減少は、前年度に減債基金を利用した繰上償還を実施したためです。

人件費は、249万円減少し、総額8億1,105万円となりました。人事院勧告に伴い、期末勤勉手当は微増となりましたが、時間外手当は156万円減少しました。

扶助費は、819万円増加し、総額4億6,305万円を給付しました。福祉医療費で336万円の減少、介護給付費で1,331万円の増加、広域入所委託児童扶助料で271万円増加となりました。

公債費は、4億4,346万円で、元金4億134万円と利子4,212万円を償還しました。

普通建設事業費は、総額13億5,089万円で、2億2,454万円の増加となりました。補助事業費は、11億3,484万円で、5億6,664万円増加しました。前年度に実施した再生可能エネルギー導入事業や多賀小学校体育館耐震補強事業分が皆減したほか、橋梁長寿命化事業や通学路安全整備事業で事業費が減少しましたが、中央公民館建設事業で7億3,023万円の増、久徳八重練線整備事業で4,882万円の増があり、大きく増加となりました。単独事業費は、1億9,383万円で、3億5,663万円減少しました。前年度に実施したあけぼのパーク多賀空調機能強化事業、太陽光発電設備設置事業や消防センター整備事業分が皆減したほか、認定こども園整備事業での9,436万円の減少があり、大きく減少となりました。県営事業負担金等は、2,221万円で1,453万円増加しました。主に芹川ダム改修負担金2,006万円を支出しました。

物件費は、8億5,715万円で、8万円の減少となりました。臨時保育士賃金で1,335万円の増、地籍調査事業分で1,062万円の増、会計年度認証職員制度業務委託で653万円の増などがありましたが、臨時福祉給付金事業分で662万円の減、大滝幼稚園臨時教諭賃金分で357万円の減のほか、除雪対策経費分の減（維持補修費へ付け替え）があり、微減となりました。

維持補修費は、3,485万円で、2,400万円の増加となりました。除雪経費で1,846万円、道路維持管理で459万円、林道維持補修で300万円、小学校施設維持補修で381万円などを支出しました。

補助費は、6億5,824万円で、597万円の増加となりました。経常的なものでは、彦根市への消防事務委託で1億1,146万円、コミュニティバス運行対策補助で3,747万円、社会福祉協議会補助で2,791万円などを支出しました。一部事務組合への負担金では、湖東広域衛生管理組合へ可燃ごみ処理分3,490万円、し尿処理分3,002万円、彦根愛知犬上広域行政組合へ不燃ごみ処理分2,406万円を支出しました。臨時的なものでは、湖東圏域公共交通活性化協議会負担金で2,063万円、農村まるごと保全事業で1,214万円、林業技能者育成事業で1,020万円、水道事業会計へ5,932万円などを支出しました。

積立金は、1億1,916万円で、1,262万円の増加となりました。財政調整基金に5,974万円、中央公民館建設基金に4,060万円、減債基金に746万円、まちづくり基金に136万円（うちふるさと納税分132万円）を積み立てたほか、新たに公共施設等維持管理基金に1,000万円を積み立てました。

投資・出資・貸付金は、小口簡易資金貸付事業にかかる金融機関預託金として11万円

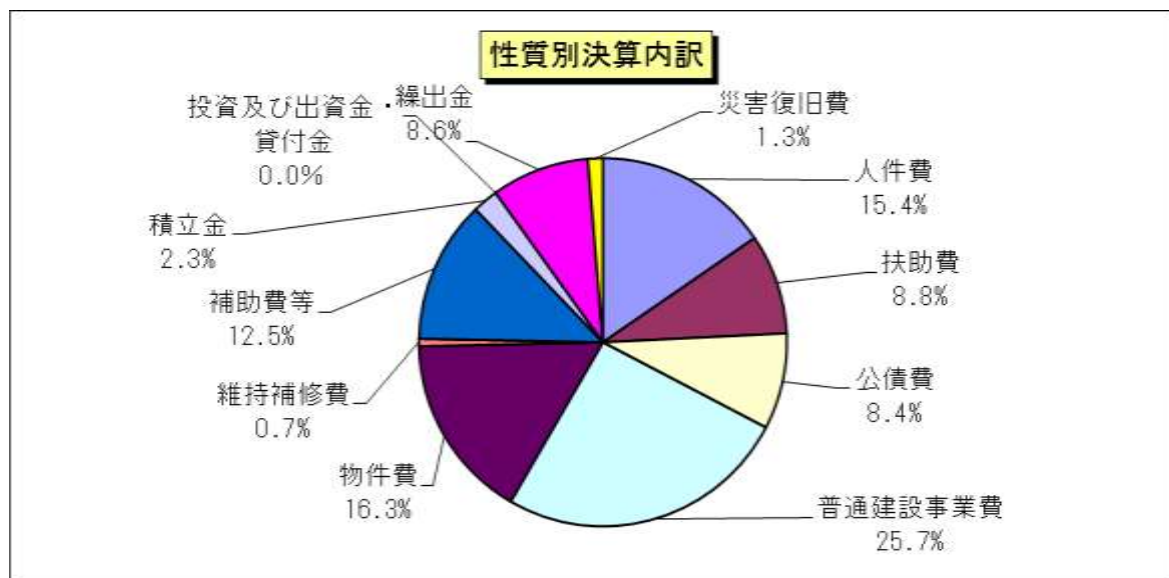
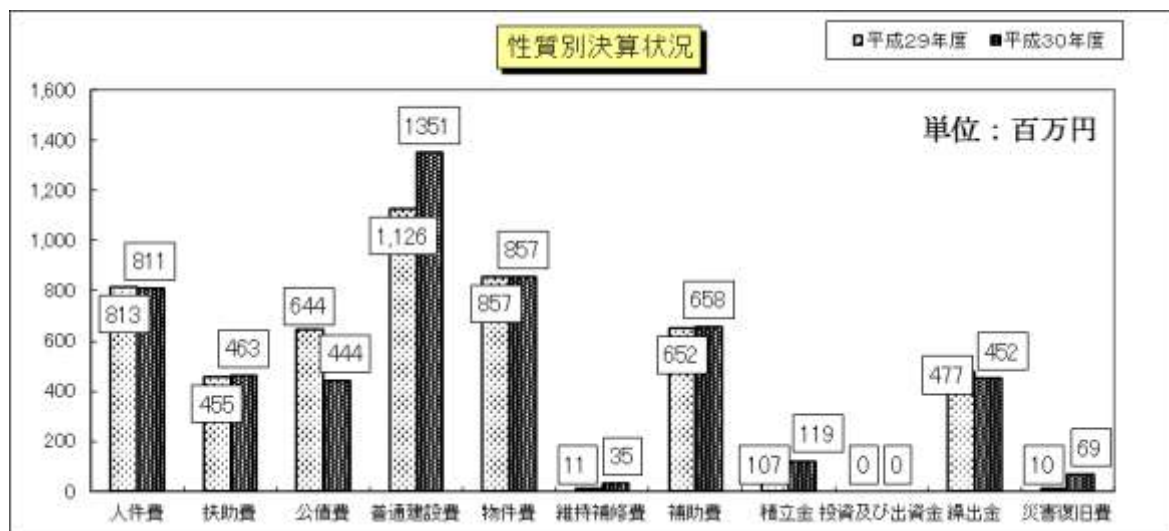
を支出しました。

繰出金は、4億5,154万円で、2,558万円の減少となりました。下水道事業特別会計へは、1,399万円減の9,728万円、農業集落排水事業特別会計へは、472万円減の4,702万円、国民健康保険事業特別会計へは、292万円増の6,755万円、後期高齢者医療事業特別会計へは、1万円減の2,902万円、介護保険事業特別会計へは、772万円減の1億1,733万円を繰り出しました。

経常一般財源の充当率を示す経常収支比率は、85.9%（前年91.9%）、一般財源に占める公債費の比率を示す公債費負担比率は12.6%（前年13.3%）となりました。

地方公共団体財政健全化法にかかる実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額が発生せず、3ヵ年平均の実質公債費比率は、7.2%（前年6.6%）、将来負担比率は、74.7%（前年57.2%）となりました。

平成30年度末の主な基金残高は、財政調整基金9億6,500万円、減債基金7,966万円、社会福祉基金1億2,259万円、中央公民館建設基金1億2,989万円です。

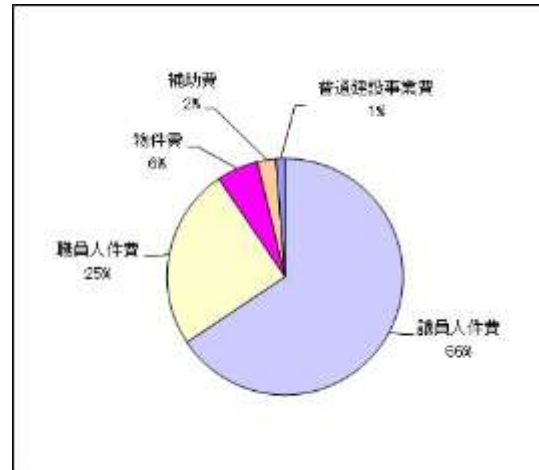


関連資料 「第5 - 2表 経費の性質別決算状況」(p46)

平成 30 年度主要施策の成果

1. 議会費 (73,254 千円)

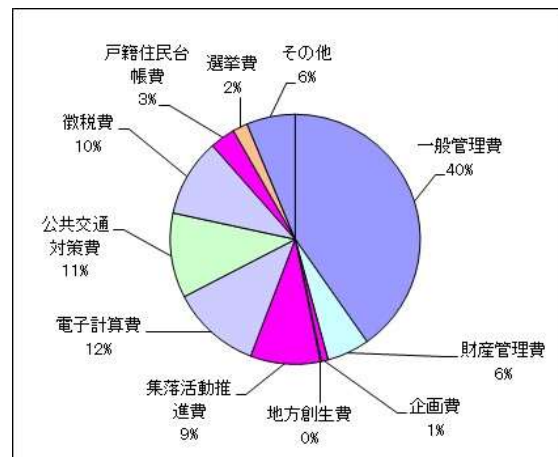
議会費では、本会議における議案の審議、閉会中の所管事務調査および議会改革に向けた研究・協議を行うとともに、年 4 回の「議会広報」の発行を通じて、議会活動や審議の内容等を周知し、住民の行政参加意識の向上に努めました。7 月には、岡山県の鏡野町および奈義町へ常任委員会合同研修を実施し、行政施策全般について視察研修を行いました。また、議場での円滑な審議を図るために音響設備の改修、一般質問台の整備を行いました。



2. 総務費 (534,596 千円)

一般管理費では、職員の資質向上を図るため、各種の実務研修 (15 名) や職階別研修 (課長 2 名、課長補佐 2 名、係長 7 名、現任研修 3 名、新採 6 名)、愛犬 4 町人材育成研修 (新採 6 名) や湖東地域定住自立圏での政策形成能力養成研修 (係長 1 名) 等を実施しました。

また、メンタルヘルス不調の未然防止のためストレスチェックを実施するとともに、職場点検による労働環境の改善、人事評価制度導入による職員の資質向上・業務の効率化を図りました。多様化複雑化する日常業務での法的判断を速やかに行うため顧問弁護士に相談し、適正な業務執行に努めました。



まちづくり応援寄付金(ふるさと納税)は、前年度比約 83%となりました。寄付件数は 76 件で 132 万円の寄付をいただき、町の PR にもつながりました。返礼品では多賀町産米 (キヌヒカリ) が人気でした。

消費者行政活性化事業では、有線放送による啓発番組の放送や振り込め詐欺防止トイレトペーパーによる啓発に努めました。

文書広報費では、広報「たが」(毎月 1 回) の発行を通して、町の出来事や行政報告等、読みやすく、わかりやすい情報提供に努めました。広報「たが」では 17 万円 (34 件) の広告収入がありました。

会計管理費では、町税等の料金収納、行政経費の支払い事務等、現金および物品の出納事務を適正に実施しました。平成 27 年 10 月から、公金のコンビニ収納を実施しています。また、滋賀銀行多賀支店に指定金融機関業務を委託しています。

財産管理費では、町有財産台帳の更新や公会計 4 表の作成を行い、適正な町有財産の管理に努めました。庁舎の維持管理事業では、庁舎地下重油タンク内面腐食防止工事を実施したほか、消防設備や空調機器の更新など必要な維持補修を行いました。

諸費では、集落に対する業務委託をはじめ、鹿児島県日置市との交歓行事および区長

連絡協議会事業での災害に強い地域づくり視察研修（11月4日、5日、人と防災未来センター・鳥取県三朝町）を実施したほか、夜間における集落間の安全性を高めるため、防犯灯の未設置区域への新設（多賀）や既設灯（198基）の維持管理に努めるとともに、小中学生の通学路防犯対策として、多賀・大滝両小学区へ防犯カメラ各1台を設置しました。

また、昨年度に友好都市盟約を締結した鳥取県三朝町との交流事業では、教諭および職員交流研修事業を実施し、職員交流研修では職員5名を派遣しました。

交通安全対策費では、無事故無違反運動の推進、啓発用品の配布等により交通安全に対する意識啓発に努めました。また、春・秋の全国交通安全運動および毎月1日、15日の街頭交通指導に加え、近江路交通マナーアップ運動による啓発を継続実施しています。

企画費では湖東定住自立圏構想の事業総括を実施するとともに、移住交流事業および婚活イベント事業を実施し、彦愛犬地域における若年層の定住に向けた取り組みを推進しました。また、効率的・効果的な事業・予算執行となるよう滋賀大学の横山教授を講師に迎え、試行的に補助金や負担金を調査し、事業評価を行いました。

（仮称）多賀スマートIC建設準備事業では、事業化に向けた実施計画書の策定や交通量調査を実施しました。

地方創生費では、大滝地域活性化事業として、庁内プロジェクトチームを編成し、計画的に事業を推進しました。新たに移住希望者に向けた移住ガイドブックを作成し、大阪で開催された移住フェアに参加するなど、多賀町の魅力の発信や多賀町への移住をPRしました。

集落活動推進費では、まちづくり活動推進事業として、個性輝くまちづくり活動を支援するため、神田自治会の集会所の整備に対し補助を行いました。引き続き、自主的な計画に基づく自治活動を支援するため、40集落に対し、まちづくり活動支援交付金を交付し、集落の活性化に向け支援を強化しました。また、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるコミュニティ助成事業では、四手区が行う小型除雪機と簡易テントの整備に対して、助成しました。

また、国の交付金を活用し、大字一円にある国登録文化財である一圓屋敷を活用した宿泊事業の開業にあたり、事業者である「合同会社さとやま多賀」に対し支援を行いました。

木造住宅耐震事業では、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震性能の向上を図るため、木造住宅の耐震診断（1件）と耐震補強案作成（1件）を行い、前年度に耐震性が不十分と診断された木造住宅の耐震改修工事に対し補助しました。

新たに住宅を取得した若者や多世代同居のための建て替えや増築を行った若者に対し、住宅に課税される固定資産税相当額を3年間助成する若者定住支援事業では、継続分47件、新規分38件、合計85件に579万円を助成しました。

空き家対策事業では、町内に増加する空き家の抑制および危険な空き家への対策を行うため、所有者等が行う老朽空き家の除却工事2件に補助しました。また、平成29年度に移住を希望する方への体験施設として整備したお試し住宅に1世帯の家族を受け入れました。

電子計算事業では、情報機器（パソコン等）の更新に当たって、6町行政情報システムクラウド共同利用事業（以下「6町クラウド事業」）の枠組みを活用し、6町での共同調達を開始しました。また、各種電算機器の保守をはじめ、総合行政システムのリース、6町クラウド事業、滋賀県情報セキュリティクラウド事業および湖東定住自立圏の枠組みを活用した総合情報配信システムは継続利用しています。

公共交通対策事業では、住民や在勤者の移動手段の確保を図るため、湖国バス(株)への補助を継続して路線バスの運行を行いました。利用者数は、多賀線・ブリヂストン線・大君ヶ畑線・萱原線併せて198,168人となり、前年度比4.1%の増加となりました。愛のりタクシ

ーについては、利便性の向上のため、出前講座、回数券の販売等を実施し、3 路線の合計で前年度比 6.2%の増加となる 10,717 人の利用があり、運転免許証を返納した高齢者等を中心に地域住民の移動支援を行いました。

湖東圏域 1 市 4 町では公共交通の持続的な維持発展を図るため、路線バスのダイヤ改善や愛のりタクシーの運行実証、情報発信に取り組んできましたが、路線バスの運行事業者である湖国バス(株)から「運転士の確保が非常に困難であり、現在の車両運用数を維持することが難しい」旨の申し出があったことから、現行のバス路線のうち利用の少ない路線・区間についてはやむなく廃止することとなり、平成 31 年 4 月に向けて公共交通の再編実施に取り組むこととなりました。

多賀町内では、大君ヶ畑線全線および萱原線の一部区間を廃止し、愛のりタクシーの運行充実により代替を図ることとなり、廃止対象沿線の 13 集落で説明会を開催しました。また、近江鉄道の利用促進を図るため、J R 西日本とタイアップし、ウォーキングイベント「多賀三社まわり」を春と秋に実施しました。

人権推進費では、各種の研修会、大会の開催により、住民・企業・職員の人権意識の高揚に努めました。「子どもをいじめや犯罪の被害者・加害者にしないために」と題して、辛島美智子さんを招き開催した町民の集い（11 月 11 日、167 名参加）や字別人権問題懇談会（24 字 428 名参加）、人権教育推進リーダー研修会を 4 回開催し啓発に努めました。

川相出張所費では、住民票や戸籍の交付等、行政サービスの向上に努めたほか、老朽化したエアコンの更新工事を実施しました。

徴税费では、すべての税において、適正な課税・徴収に努め、町税全体の収納率は、99.20%（前年度 99.17%）とほぼ前年度と同程度の収納率を維持することができました。コンビニ収納については、町内外、休日・夜間を問わず利用があり、平成 31 年 3 月末現在で、町税全体で 1,966 件（町民税 369 件、固定資産税 876 件、軽自動車税 721 件）の利用がありました。

戸籍住民基本台帳費では、出生 57 人（+1）、死亡 107 人（△3）、転入 258 人（+29）、転出 193 人（△11）でした。人口は平成 30 年度末で、7,561 人で、前年度に比べ 15 人の増加となりました。前年度に比べ出生、転入が増加し、死亡、転出が減少したため、人口は微増となりました。

また、平成 27 年 10 月に施行された「マイナンバー法」により、通知カードが交付され、申請があった 549 名（+70）にマイナンバーカード（個人番号カード）を交付しました。

住民票の写しや戸籍等を第三者が取得した場合にその事実を知らせる本人通知制度登録者数は 373 人（+25）となりました。

選挙費では、選挙啓発として、町内小中学校に啓発ポスターや標語の依頼をし、選挙への意識を高めました。また、平成 30 年 6 月 24 日執行の滋賀県知事選挙（投票率 52.86%）を適正な管理のもと執行したほか、平成 31 年 4 月 7 日執行の滋賀県議会議員一般選挙に向けた準備等を実施しました。

統計調査費では、住宅・土地統計調査、学校基本調査、毎月人口推計調査、工業統計調査、人口動態調査、経済センサス基礎調査準備、2020 年国勢調査準備等を実施しました。

集落活動推進費では、集落へ定住してもらい、その地域が必要としている様々な問題の解決や地域の活性化を図るため、「地域おこし協力隊」として、兵庫県神戸市出身の若者を大杉に迎え、「むらづくり委員会」への参加など地域活性化への支援を行いました。

3. 民生費 (1,220,821 千円)

社会福祉総務費では、主に第2期多賀町地域福祉計画を策定した他、地域福祉サービスを提供する社会福祉協議会等の福祉団体への活動助成を行いました。

国民年金費では、法定受託事務として資格適用や免除関係の事務をはじめ、年金事務所との連携により年金相談の窓口となるよう努めました。

国民健康保険費では、国民健康保険事業特別会計に6,755万円を繰り出し、うち基盤安定繰出金は3,848万円、福祉医療制度波及分として131万円などを繰り出しました。

介護・生活支援費では、介護保険事業特別会計に1億1,733万円を繰り出したほか、介護職員の人材不足解消のため介護職員初任者研修受講補助金などを支出しました。

介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防の取り組みが必要な高齢者に介護予防介護予防通所型サービス等を提供し、介護予防への取り組みを強化しました。

老人福祉費では、配食サービス事業や緊急通報システム事業を実施し、一人暮らしでも高齢者が安心安全に生活できるように努めました。また、地域での支え合い活動を中心とした地域サロン事業や犬上3町共同事業として、自宅での生活が困難な高齢者に対し、生活指導を行う「生活支援ハウス」の運営事業を実施しています。

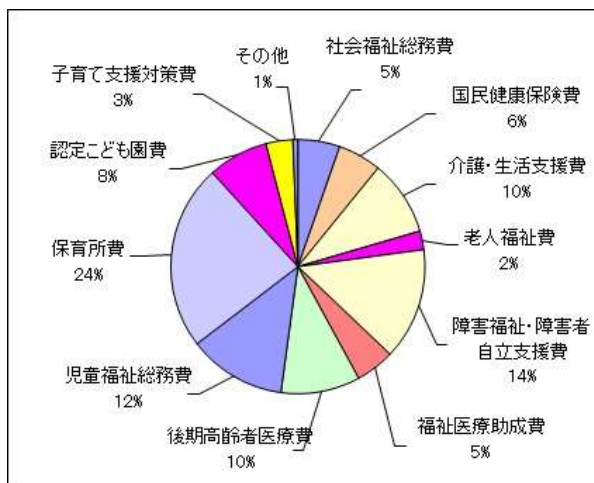
また、シルバー人材センターや老人クラブへの助成、高齢者等生きがい空間施設「もんぜん亭」の利用促進を継続するとともに、長寿祝金を贈呈（90歳：40人、95歳：16人、100歳：1人、最高齢者103歳）し、高齢者の生きがい向上に努めました。

障害福祉費では、町内在住の特別支援学校または小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象とした多賀町放課後等支援事業を週3日間実施し、活動の場の確保、家族の就労支援や一時的な休息につながるよう努めました。また、在宅障害者への支援として、彦愛地域障害者生活支援センターや働き・暮らし応援センターなど、各施設での相談活動や就労支援事業、ガソリン費の助成、人工透析療法を要する方の通院に係る交通費助成など、日常生活を支えていく様々な社会参加促進事業を実施しました。

障害者自立支援費では、障害者総合支援法に基づき、障害の種別に関わらず、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、障害福祉サービスと地域生活支援事業を実施しました。また、認定審査会で障害支援区分を決定し、介護給付、訓練給付、自立支援医療費、補装具交付等の自立支援給付を行いました。地域生活支援事業では、日常生活用具給付事業、相談支援事業、地域活動支援センター事業等、地域において生活を支える事業を実施しました。

福祉医療助成費では、県制度に基づき助成するとともに、小中学生・重度身体障害3級の方についても単独助成を実施し、医療費の負担軽減を図りました。扶助費総額は5,791万円で昨年より335万円の減額となりました。小中学生・重度身体障害者への給付が減少し、子育て応援分（小・中学生分）は、1,027万円で241万円の減額となりました。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支出したほか、



医療機関への委託により健診を実施し、後期高齢者の健康管理に努めました。特別会計へは 2,902 万円を繰り出しました。

児童福祉費では、児童手当 1 億 2,261 万円を支給したほか、出産奨励祝金を第 3 子の 9 人、第 4 子以降の 1 人に支給、育児用品の助成については、延べ 266 人に助成を行い、子育て支援に努めました。また、第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定にむけ、基礎調査を実施しました。

保育所費および認定こども園費では、多賀ささゆり保育園（180 名）、大滝たきのみやこども園（35 名）で、「心豊かで、いきいきと遊ぶ子供の育成」、「よく考え、やりぬく子どもの育成」を保育目標に進めてきました。新たに、民間企業の栄養士に給食献立作成や、アレルギー相談等の業務委託を行い、子どもたちの健康増進、食育を進めました。大滝たきのみやこども園では、人間形成にとって一番大切な幼少期に、子どもたちが園庭の自然に触れ、自由な発想で自ら好きな遊びを発見し、体験し、豊かな感性を育むとともに、自然環境の大切さを学び、子どもの成長に必要な体づくりをめざすため、園庭整備工事を行いました。グラウンドに起伏をつけ全面芝生化し、新たにボルダリングや粘土で遊べる「どろんこ池」を設置しました。また、園庭の中央にはケヤキのシンボルツリーを、そして様々な樹木を植え、将来的には森空間となるエリアの整備も行いました。

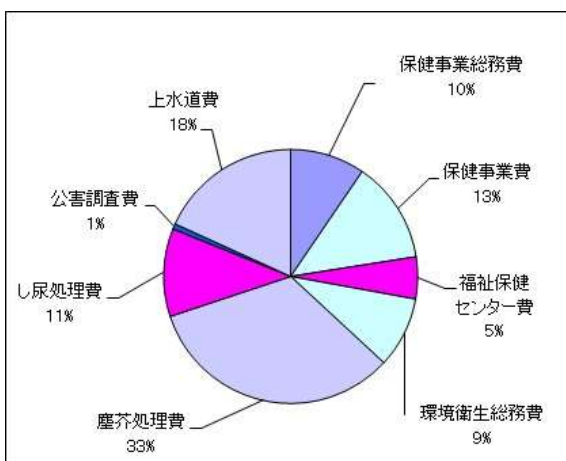
子育て支援対策費では、子ども・家庭応援センターでの相談件数は 249 件（前年度 288 件）で、うち母親からの子育てに関する相談は 105 件でした。在宅乳幼児と保護者を対象とした「にこにこ広場」事業では、48 組（前年度 44 組）の登録がありました。また 30 年度からは、おおたき子育て支援センターが開設されたことにより、子育て支援センターの利用者数が延べ 2,350 組（前年度 1,421 組）と大きく増えました。また、支援センターの活動充実のため、子育てサークルたんぽぽに業務委託し、子育て支援を行いました。発達課題に伴う育児不安を抱える保護者に対しては、面接や個別指導計画をたて、きめ細やかな支援に努めました。スクールカウンセラー、学校訪問相談員を小・中学校へ派遣し、学校、保護者等と連携を密にし、不安の解消や健やかな成長発達に大きな成果がありました。また、平成 28 年度から実施しています小・中学新入学生通学助成事業では、通学カバンの支給ならびに新中学生に通学用ヘルメットの支給も行い、子育て世帯に対する経済的支援対策として効果を上げました。

放課後児童クラブは、年間約 250 日開設し、対象児童を小学 1～6 年生までとして 89 名（定員 80 名）が利用しました。また、夏休みなどの長期休暇期間のみの利用については 6 名を受入れました。

4. 衛生費（326,295 千円）

総合福祉保健センター「ふれあいの郷」は、明るく健康的な福祉のまちづくりの拠点施設として、総合的な福祉保健サービスを提供しています。

保健事業総務費では、健康増進計画策定委員会、関係機関ヒアリング等を実施し、多賀町第 2 期健康増進計画「健康たが 21」、多賀町第 2 期食育推進計画を策定しました。保健事業費では、20 歳～39 歳を



対象にスマート健診、また、40 歳以上の住民を対象に各種がん検診を実施しました。また、健診受診後には健診結果に基づいて、保健師、管理栄養士による健診結果説明会を実施し、住民自身が健診結果を活かした生活習慣病予防行動ができるように努めました。なお、新規事業として成人の歯周病予防検診を実施し、受診者は 52 人でした。予防接種者数は乳幼児延べ 1,427 人、高齢者インフルエンザ 1,801 人、高齢者肺炎球菌予防接種は 243 人の接種となりました。例年実施しているいきいきライフ体験塾では、運動編では多賀町ウォーキングマップのコースを参加者で歩き、効果的な歩き方について学びました。講演編では、「正しいがん予防と最近のがん治療について」をテーマにがん予防について啓発を行いました。

母子保健事業では、生後 4 ヶ月までの赤ちゃんの全戸訪問、各種乳幼児健診や 1 歳半以上の未就園児の親子を対象にした、のびっこ教室や発達相談、すくすく相談、保育園・幼稚園（年長児）でのフッ素洗口、保育園、幼稚園、小中学校での歯科指導など、子どもの健やかな成長に向けて事業を実施しました。また、5 組 8 回の特定不妊治療費助成と 10 回の人工授精治療費助成を実施しました。

環境衛生総務費では、環境審議会を年 4 回開催し、多賀町環境基本計画に基づき、環境施策の実施評価を行いました。また、住宅用太陽光発電システム設置補助を行い、自然エネルギーの普及促進による地球温暖化対策に取り組みました。同じく、地球温暖化対策として湖東定住自立圏事業で「緑のカーテン運動」を継続実施し、栽培講習会や公共施設での緑のカーテンづくりにも取り組みました。

塵芥処理費では、生ごみ処理容器購入補助金（6 件 44,400 円）、資源回収活動推進奨励金（280 トン 896,530 円）を交付したほか、多賀小学校での生ごみ処理機の設置を継続し、廃棄物の削減を図りました。不法投棄対策として、月 8 回のクリーンパトロールをシルバー人材センターに委託し、不法投棄の回収、防止に努めました。分担金および負担金として彦根愛知犬上広域行政組合（燃えないごみ）に、2,406 万円、湖東広域衛生管理組合（燃やすごみ）に、3,490 万円を支出しました。

し尿処理費では、広域衛生管理組合負担金（豊楠苑）3,002 万円を支出しました。また、合併処理浄化槽の設置（3 件）、維持管理（91 件）に補助を行いました。

公害調査費では、町内 6 ヶ所の河川・地下水の水質調査と中核工業団地関連の水質調査（222 万円）を実施しました。

上水道費では、水道事業会計に 5,939 万円の繰り出しを行い、水道事業会計の安定を図りました。

5. 農林水産業費（306,677 千円）

農業委員会費では、月例の農業委員会で農地法諸案件の審議など農地の適正管理を図るとともに、農地パトロールを実施し、耕作放棄地の防止・解消に取り組みました。また、一部の集落において、新たに設置された農地利用最適化推進委員を中心に、人・農地プランの話し合いに参画するなど、今後の農用地の利用最適化に向けた取り組みを始めました。

農業振興費では、環境保全型農業直接支払事業は、6 団体組織への支援となりました。有機農業など 8 つの取り組みに対し 1,084 万円の補助と併せて、町単独での環境こだわり農産物への補助のほか、特産物の奨励では、そば・ニンジンの種子助成、生産機械導入の補助として 227 万円を支援し、農業経営の支援に努めました。また、農業用ビニールパイプハウス類設置等事業では、地域の生産振興および地場野菜等の出荷を促進することにより、安定的な農業者を育成するために個人農業者 1 名に 3 棟分の 150 万円の支援を行いました。

た。ほかに、給食用野菜を通じた食育推進事業では、多賀小学校 3 年生と大滝小学校 2 年生を対象に多賀町産食材のおいしさや生産者の思いなどを伝え、生産者・食べ物への感謝の気持ちを育てる活動に対し 2 団体に補助を行いました。

農村まるごと保全向上対策費では、平成 26 年度から平成 30 年度までの取り組みとして農村まるごと保全対策事業を継続して実施する 17 組織に 1,214 万円の支援を行いました。この事業は、農地や水路、農業用施設を農業者に限らず地域ぐるみで守る共同活動です。

地域農政推進対策事業費では、「第 30 回多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催し、約 135 人の参加がありました。内容は、多賀町特産物振興連絡協議会で実施した「多賀のうまい米コンクール」の表彰を行い、元地域おこし協力隊の活動に関わる報告、株式会社東近江あぐりステーション代表取締役から地域商社を立ち上げ、官民一体となり、儲かる農業の実現に向けた活動について講演いただきました。また、中山間地域等直接支払制度では、栗栖地区、霜ヶ原地区、滝ヶ原地区と平成 30 年度から富之尾土地改良区が加わり、4 組織に対し、405 万円の支援を行いました。

水産業費では、大滝漁業組合の運営費、河川環境体験学習会に対して補助を行いました。

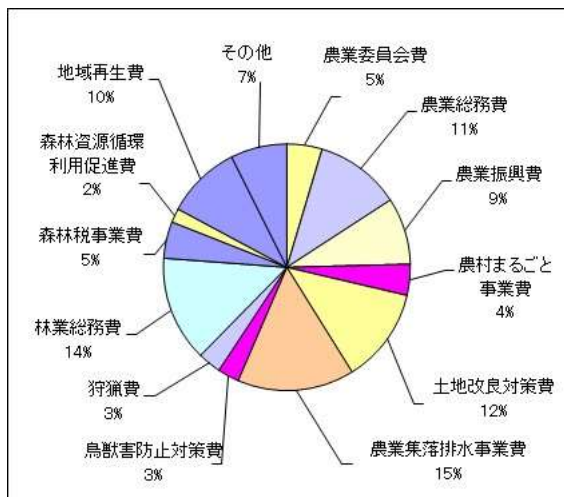
土地改良事業対策費では、県営事業である芹川ダム耐震工事および芹川承水路の改修工事に対して負担金の支払いを行ったほか、高宮池の配水ゲート補修工事を実施しました。

農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計に 4,702 万円を繰り出しました。

鳥獣害防止対策費では、平成 27 年にツキノワグマによる人身被害が発生したことから、チラシ配布等により注意喚起を行いました。また、二ホンザル対策として、テレメトリー調査を行いました。また、設置した電気柵を管理する各集落、農業組合など 16 団体に対し維持管理費の補助、個人の小規模農地獣害対策として設置補助（8 件）しました。

林業総務費では、びわこ東部森林組合が実施したシカによる樹木の皮剥ぎ対策としてのビニールテープ巻き付け作業等の造林事業に対し補助するとともに、彦根市犬上郡営林組合等が管理する林道の維持管理費に対して補助しました。森林の境界が不明確なため適正な管理ができない森林を対象に、放置林境界明確化事業を実施しました。（佐目区、入谷区）また、林業研究グループ、林業振興連絡協議会などの林業関係団体の活動に支援したほか、青龍山生活環境保全林の管理を委託し適正な維持管理に努めました。高取山ふれあい公園では、大滝山林組合に指定管理委託し、桜まつり、たかとりぶぶるツアー、民間事業者との共同開催による婚活イベント等を開催し、地域間交流や世代間交流をはじめ、都市住民との交流も積極的に進めました。狩猟費では、有害鳥獣駆除事業を多賀町猟友会に委託し、二ホンジカ 332 頭、イノシシ 87 頭、二ホンザル 10 頭を駆除しました。

林道事業費では、上山線・御池線・権現谷線他 2 路線で崩土除去工事や修復工事を行いました。



治山事業費では、集落周辺の里山の森林整備や危険木を伐採する里山防災整備事業を藤瀬区、南後谷区、川相区において実施したほか、一円区にて治山事業を実施しました。

間伐実施事業費では、間伐材の搬出に係る経費に対し、びわこ東部森林組合、大滝山林組合に補助しました。

森林税事業費では、県内の小学 4 年生を対象にした「やまのご事業」を大滝山林組合に委託し、高取山ふれあい公園で多賀小学校、大滝小学校のほか 42 校、2,678 名の児童を受入れました。また、沖ノ島へ指導員を派遣し、12 校、826 名の体験学習を行いました。木の学習机等木製品利用促進事業を活用し、多賀小学校に（145 セット）設置しました。また、ウッドスタート支援事業では出生のお祝いとして、「お食い初めセット」を贈呈しました。

地域活動支援事業費では、都市部の若者に 1 年間、空き家に滞在してもらい、その地域が必要としている様々な活動や町の行事等に従事してもらうことで、担い手不足の解消など、地域の活性化を図るため、「緑のふるさと協力隊」として、広島県尾道市出身の若者を霜ヶ原に迎え、地域活性化を目的とした「むらづくり委員会」へ参加し、地域支援を行いました。

森林資源循環利用促進費では、木質バイオマス燃焼機器設置に対して 6 件補助したほか、町産材利用住宅促進事業として 2 件の補助を行いました。森林の多面的な機能が高度に発揮されるよう間伐、再造林に対して森林多面的機能維交付金を交付しました。

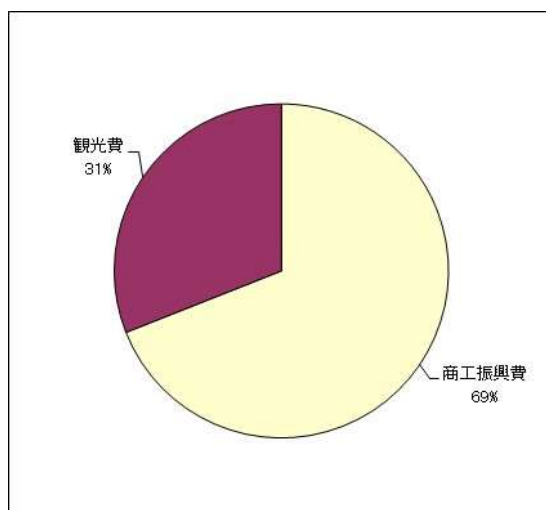
地域再生費では、平成 28 年度に策定した、「森林資源を活用した多賀町再生計画」が地域再生法に基づく地域再生計画として認定を受け、この計画に基づき事業を推進しました。多賀町森林・林業再生協議会の開催や森林情報の調査（航空写真による林相界調査）、木材加工体制調査、中央公民館における建築用材の調達事業等を行い、森林境界明確化や森林団地化作業、林業技能者育成、木工業の振興および森林空間の活用に対し、補助を行いました。

6. 商工費（54,220 千円）

商工費では、町内中小企業の経営の安定と商工業の振興を図るため、低利の資金融資制度としての小口簡易資金制度を運用するとともに、経営基盤の確立と設備近代化のために必要な資金を受けた場合の当該資金に係る利子の一部について補給を行いました。

がんばる商店応援補助金として、新規開業者等（5 件 1,203 万円）に補助したほか、多賀町商工会への運営や多賀門前共栄会への活動に対して補助しました。

観光費では、多賀町の歴史文化遺産を観光資源として活用するためのモデルツアー誘致およびリーフレット等制作業務として、210 万円を業務委託したほか、多賀観光協会への運営費補助や関係団体への活動費助成、滋賀ロケーションオフィス、びわこ湖東路観光協議会への負担金を支出するなど、観光振興と地域の活性化に努めました。また、地方創生推進交付金を活用し、近江の地獄めぐり事業やライトアップ事業を実施しました。



7. 土木費 (392,143 千円)

道路橋梁費では、平成 29 年度からの繰越事業、平成 30 年度現年度事業を併せて、効果的に事業を進捗させることができました。

町道多賀絵馬通り線は、平成 26 年 3 月、県道多賀停車場線と重複する形で町道認定となり、平成 26 年度から社会資本整備交付金事業を活用して、国道 306 号交差点からかぎ楼までの区間において、東京大学の堀教授に詳細設計を依頼し、平成 30 年度末には、国道 306 号交差点からかぎ楼までと、寿橋から多賀大社前駅までの区間を合わせて 438m の工事がすべて完了しました。

橋梁長寿命化事業は、長寿命化計画に基づき、大滝橋の補修工事を実施しました。

繰越事業では、次年度以降の工事実施にむけて、萱原地区の深谷橋、久徳地区の大手橋の設計業務を行いました。橋梁の長寿命化事業は、2m 以上の橋梁で近接目視が義務付けされたことから、平成 26 年度に、対象となる 143 橋の点検を実施し、その点検結果を基に、レベル 3 までの橋梁について、順次補修を進める予定です。

計画的な舗装修繕についても平成 27 年度から実施し、町道敏満寺高宮線のうち舗装の損傷が著しい箇所を中心に 323m 舗装版の打替え工事を実施しました。

通学路の安全対策事業は、平成 26 年度に設置された「多賀町通学路安全推進会議」のメンバーにて、「多賀町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の危険箇所の把握に努めるとともに、学校関係者、地域住民、湖東土木事務所、警察等と連携し危険箇所の安全対策の実施に努めました。

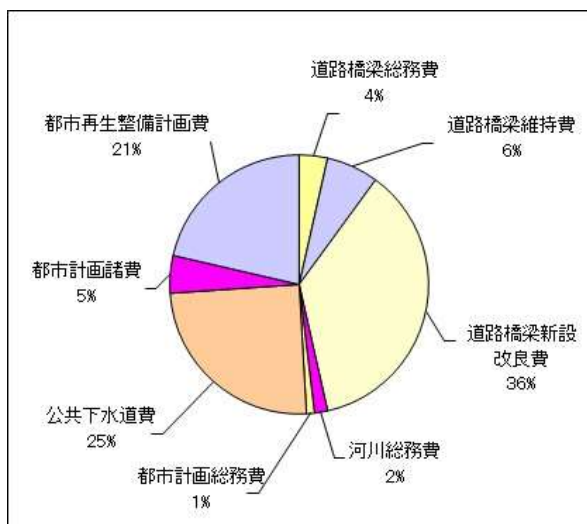
除雪対策事業では、多賀町工業会 12 社に委託するとともに、職員除雪を 2 班体制とし、集落除雪（木曽区、富之尾区、多賀区）を含めた 3 体制で、きめ細かな除雪を図りました。

（仮称）多賀スマート I C については、平成 30 年 8 月に事業化が決定され、平成 31 年 1 月には、中日本高速道路(株)と基本協定ならびに細目協定を締結し、次年度以降の事業着手のため準備を進めました。

河川費では、木曽地区において集落排水路整備を実施するとともに、各集落における河川愛護活動に対し補助しました。

都市計画費では、尼子地区計画の審議等、都市計画審議会を 2 回開催しました。近年、地区計画や住宅団地の造成事業が進んだことから、都市計画基本図の修正を行いました。都市公園運営事業では、多賀公園・四手公園について、シルバー人材センターを受託者とし、指定管理で運用しています。地籍調査については、継続地区として、久徳地区の調査を実施しました。また、町道久徳八重練線では、拠点避難施設である新多賀町中央公民館の建築に伴い、避難者が安全に歩行できるよう、施工延長 195m の区間において、側溝改良工、歩道設置工、舗装工を施工しました。

公共下水道費では、下水道特別会計に 9,728 万円を繰り出しました。

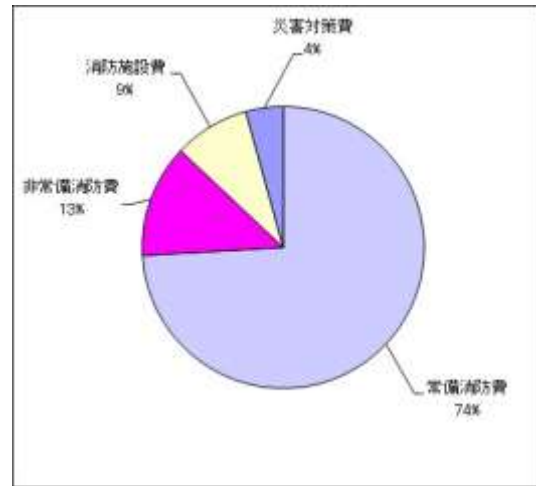


8. 消防費 (150,451 千円)

消防費では、常備消防を彦根市消防に業務委託し、非常備消防は多賀町消防団 58 名と各字自警団 32 団および婦人消防隊 3 隊、約 500 名体制で日夜住民の生命と財産を守るために活動しています。10 月 28 日には、大字多賀区で防災訓練を大字多賀区民、消防団および役場職員ほか 354 名で実施しました。

また、15 集落にホース、消火栓ボックスおよびボックス用コンクリートスラブなどの消防資機材の消防防災施設等の整備補助を行いました。

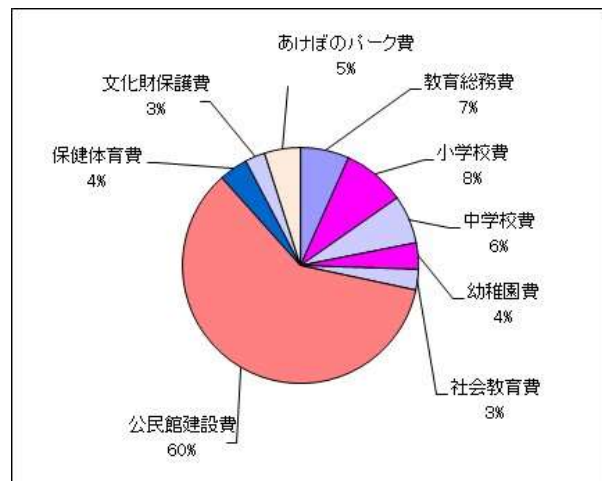
また、地震、豪雨および津波などの災害時に消防庁より配信される緊急情報受信システム（J - A L E R T）の更新を行いました。また、火災時に消防団員が安全に消火活動を行えるように、防火衣、防火帽およびしころ等を整備しました。また、災害時に備え、パンの缶詰を 1,008 食購入したほか、多賀町災害対策本部業務に従事する職員に防災活動服を購入し貸与しました。



9. 教育費 (1,571,111 千円)

新教育委員会制度を確立し、町長と教育委員が意見を交わす「総合教育会議」を年間 2 回開催し、迅速な危機管理体制の構築と町長との連携強化を進めることができました。

教育総務費では、中学生海外派遣研修事業で 8 名の研修生をニュージーランドに派遣したほか、9 月から 6 か月間、あけぼのパーク多賀で土曜講座を開講し、中学生 46 名が受講し、実のある教育支援を行うことができました。また、小学校 2 名、



中学校 2 名の教職員をそれぞれ岐阜県揖斐川町小学校・岐阜市中学校へ派遣しました。「カリキュラムマネジメントを核とした学校運営」について学んでもらいました。また、平成 29 年度、30 年度と文部科学省・滋賀県教育委員会「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」推進校として、多賀小学校と多賀中学校が指定を受けました。平成 30 年度は、道徳性の育成につながる授業評価の方法や指導体制の充実を中心に学んでもらい、両校で研究発表大会を開催しました。さらに、「夢先生」事業は、10 月 3 日に多賀小学校で開催しました。ロンドンオリンピックで活躍された「加藤 和（かとう いずみ）」さんをお招きし、町内両小学校の 5 年生 62 人の児童と「かけっこ対決」をした後、「自分の意志でやりたいことを選択し、目標に向かって努力を続けることの大切さ」をお話いただきました。

また、幼児教育コーディネーターを配置し、大滝たきのみやこども園の園庭整備や、「自然保育」の実践のため様々な研修会や、高取山ふれあい公園での体験活動など 4 月からスタートした大滝たきのみやこども園の特色づくりに取り組みました。

小学校費では、多賀小学校 336 名、大滝小学校 55 名の児童の教育振興と健康増進

に努めるとともに、「確かな学力を育む言の葉教育」「健全な心身を育む食育」を目指して取り組んできました。ハード面においては、多賀、大滝両小学校の老朽化した防犯カメラ 15 台を更新整備しました。また、小学校では 2020 年度から英語科が必修となるため、外国語指導を低学年にも拡大し、英語授業や外国語活動に取り組みました。特別支援教育では、LD 学習障害、ADHD 任意欠陥多動性障害、自閉症等により、教育上特別の支援を必要とする児童に対して、特別支援教育支援員 8 名（多賀小学校 6 名、大滝小学校 2 名）を継続配置し、個人に応じた適切な指導および必要な支援を行いました。

多賀町の自然、文化、歴史、人を活かした特色ある教育として、「イワナ給食」、「全校ワークラリー」、「やまのご学習」、「職場体験」等も継続して行いました。あけぼのパーク多賀と連携し学芸員による出前授業を取り入れ、「ふるさと多賀に学ぶ教育」を推進しました。

中学校費では、多賀中学校 200 名の生徒の教育振興と健康増進に努め、「豊かな人間性を持ち、たくましく生き抜く力をそなえた生徒の育成」を教育目標とし、地域と連携した信頼される安全・安心な学校づくりに努めました。臨時講師 3 名と非常勤講師、特別支援教育支援員、ALT 教員を継続配置し、きめ細かい指導を行いました。また、平成 20 年～24 年に整備した耐用年数が経過する ICT 機器の更新整備を行い、学習用タブレット型パソコン 37 台、特別支援教室学習用タブレット型パソコン、サーバ等を更新しました。さらに、新たに校務系ネットワークと授業系ネットワークの分離を行いました。平成 31 年 3 月末で路線バス（萱原線）が廃止予定であったため、中学校通学用に国の補助金を活用しスクールバス 1 台を購入し、新年度からの運行の準備を行いました。

給食においては、委託業者も入った献立検討委員会で協議し、「新メニュー」や「子どもたちの人気メニュー」を取り入れたおいしい給食づくりを進めることが出来ました。

幼稚園費では、多賀幼稚園（57 名）において、「健康な体と豊かな心を持ち 心動かし自ら考え行動できる子どもの育成」を目標に園・地域・家庭が連携を深め、子どもの心身の発達の段階や特性を十分考慮して適切な教育課程を編成し、特色ある園づくりに努めました。また、就園前の子どもと保護者を対象に園を開放して保護者同士のつながりを深め、子育ての情報交換の場として「ふれあい幼稚園」を開催しました。

社会教育推進事業では、社会教育委員会議を開催し、新中央公民館 多賀結いの森の運営や多賀町における生涯学習の展開について協議しました。また、社会教育委員連絡協議会事業を通じて、県内外での社会教育に関する取り組みについて情報収集や意見交換を行いました。さらに、鹿児島県日置市から来町された関ヶ原戦跡踏破隊の皆さんのサポートを通じて両町の交流の活性化に取り組みました。

家庭教育支援事業では、子育てサークルや PTA が主体となって実施する子育て講演会（1 回）や親子ふれあい活動（8 回）、子育て相談（11 回）への支援など、家庭教育の充実に努めました。

青少年育成事業では、犬上少年センター・多賀町青少年補導員・多賀町青少年育成町民会議が連携を密にし、青少年問題に関する合同研修会などを開催しました。また、補導員による中学校への定期訪問活動、青少年育成町民会議による夏休みの愛のパトロール、春と秋の「あいさつ運動推進週間」（常任委員等が小・中学校 3 校と保・幼・子ども園 3 園および多賀大社前駅へ出向き児童生徒へ心を込め挨拶を行う）など、青少年の安全と見守り活動に取り組みました。

人権教育推進事業では、多賀町人権教育推進協議会と連携し、地域の各種団体・企業等のリーダーを対象に 4 回にわたり人権教育推進リーダー研修会を開催しました（延べ

449名が参加)。今なおある「部落差別の現実」や「歴史から考える部落問題」、「スポーツと人権」といった幅広いテーマの講演や、笛の演奏と語りを通じて「障がい者の人権」について考える研修など、人権問題の背景や現状について理解を深め、解決への課題と希望を多くの方と共有することができました。

生涯学習推進事業では、多様化する学習意欲に応え、学習の機会の提供と一人ひとりの「生きがいづくり」の支援に取り組みました。生涯学習出前講座では、行政職員出前講座（52回）と人材バンク登録者による出前講座（18回）を開催するなど、地域住民の要望に応え、行政の取り組みや専門分野について情報を提供し、地域と行政の連携の促進に努めました。

体験活動推進事業では、地域指導者による「多賀町少年少女発明クラブ」や「子ども陶芸教室」、「ネイチャークラブ」を開催し、学習機会の提供に努めました。また、親子体験教室を開催し、お菓子作り教室や工場見学などを通じて、地域の人材との連携や多世代の方に公民館活動に関心を持ってもらえるきっかけづくりに取り組みました。

文化協会（所属 35 団体、294 人）は、ふるさと楽市での文化展への出展（954 点）とステージ発表（4 団体）、多賀結いの森オープニングイベントでのステージ発表（17 団体）をはじめ、有志による出前講演、文化協会だよりの発行など、地域の文化振興と活性化に取り組みました。

「多賀語ろう会」（多賀町中央公民館運営準備部会）では、地域の皆さんとともに学び合い、交流を深めながら、まちづくりにつなげる研修会を 14 回開催し、延べ 246 名の方に参加いただきました。また、新中央公民館 多賀結いの森の開館に向けた説明会を開催（2 回、参加人数 108 人）し、多賀の食材や郷土料理をテーマにしたイベント「ふるさと多賀の食まつり」を 2 回（それぞれ、あけぼのパーク多賀開館 20 周年イベント、多賀結いの森オープニングイベント）を開催しました。

平成 30 年 1 月に着工した中央公民館建設事業は、平成 31 年 2 月 20 日に新多賀町中央公民館「多賀結いの森」として竣工しました。開館に向けた研修啓発事業として、様々な催しや広報・研修を充実させるとともにオープニングイベントを実施し PR を行いました。

また、旧中央公民館の解体工事および駐車場を整備するための設計業務を行いました。

保健体育事業では、艇庫施設を活用した「マリンスポーツ体験教室」、さらに「ちびっこ体操教室」、「小学生体操教室」、「水泳教室」、多賀町スポーツ推進委員による出前事業「使こう亭屋」や「スナッグゴルフ体験教室」を開催し、住民がスポーツに親しむ機会を提供しました。また、各種体育、スポーツ大会において優秀な成績をあげ、全国大会等に出場する選手や団体に対し、体育・スポーツ大会出場激励金を交付しました。プール事業については、より安全に管理運営を行うため、専門知識のある事業者へ委託し、住民の健康づくりと技術向上に努めました。また、B & G 海洋センターのプール内の塗装工事（2,760 千円）を行ったほか、艇庫に更衣室、トイレ、シャワーを設置する改修工事（4,482 千円）を行い、利用しやすい施設整備を行いました。

また、将来的な体育施設のあり方を検討するために、多賀町スポーツ施設マネジメント計画策定業務を事業者へ委託し、計画を策定しました。

文化財保護事業では、開発に伴う試掘調査・発掘調査・整理調査を実施しました。

史跡敏満寺石仏谷墓跡保存整備事業では、史跡追加指定関係の協議や事前調査を含め 4 回の委員会を開催しました。平成 28 年度の実施設計に基づき、3 ヶ年目の整備工事で、7 ヶ年計画での完了を予定しています。名勝多賀神社奥書院庭園保存活用計画策

定については、平成 28 年度に報告書を作成しました。策定内容に基づき、平成 29 年から 2 ヶ年計画で名勝地調査を実施し、追加指定等の調査や協議を実施し、名勝地調査報告書を作成しました。令和元年度に追加指定申請を予定しています。歴史文化基本構想策定については、平成 29 年度に策定を完了し報告書を作成しました。平成 30 年度は構想を実現するための計画や事業を実施しました。町史編纂事業では、資料の収集と取材を進め、平成 32 年度にビジュアル本の刊行を予定しています。名勝胡宮神社社務所庭園については、5 ヶ年計画で建物の解体修理、15 年計画で庭園を整備する事業に取り組んでいます。平成 29 年度に社務所部分の修理が完了し、平成 30 年度から活用事業を実施しています。

図書館事業では、開館 20 周年を記念して「読書ノート」の配布と「図書館の利用に関するアンケート」を行いました。読書ノートについては、読書意欲を高め、読書習慣を身につけてもらい、読書記録の管理と活用を目的に町内各園・小・中学校の児童生徒に配布しました。また、来館者を対象に図書館の利用に関するアンケートを実施し、今後の図書館の利用促進につなげるための検討資料としました。住民ニーズを的確にとらえた資料の購入や貸出し、移動図書館による貸出しサービスの向上を目指しました。

個人貸出点数は、124,463 点（うち、移動図書館 3,413 点）、町民 1 人あたり 16.5 点となりました。開館以来の貸出総点数は約 347 万点となっています。登録者数は、個人 2,407 人（うち町民 2,014 人）で、実利用者数 2,120 人（うち町民 1,771 人）、登録団体は 103 団体となりました。また、おはなし会、コーナー展示等を開催し、楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただけるように努めました。

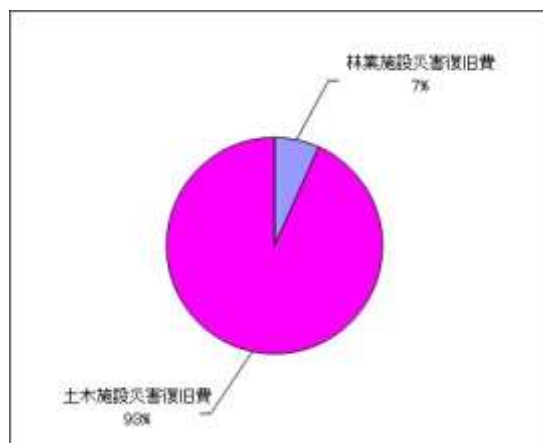
博物館事業では、地域の自然と文化の調査・研究、展示、普及交流に関する事業に取り組みました。調査・研究、普及事業については、多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第 6 次発掘、親子化石発掘体験、10 年目となる夏休み自由研究展などを開催しました。また、あけぼのパーク多賀開館 20 周年を記念して特別展を開催し、4,935 人の方に観覧いただき、11 月 3 日に記念講演会を開催しました。

入館者数は、常設展、企画展を合わせて 15,338 人でした。常設展示室の有料入館者数は 1,204 人で、開館 20 年目で 3 万人を越えました。

あけぼのパーク多賀としては、11 月 3 日に開館 20 周年記念式典を実施、あけぼの 20 周年まつりの一環として、「多賀語ろう会（新中央公民館準備部会）食部会」と連携し、「ふるさと多賀の食まつり」を開催しました。施設改修としては、積雪により破損した屋根瓦・樋の修繕や特別収蔵庫の加湿器修繕を行いました。

10. 災害復旧費（66,516 千円）

災害復旧費では、平成 29 年度から繰り越した土木災害復旧事業に 3,767 万円の支出、本年度災害査定を受けた土木災害復旧事業に 2,437 万円を支出し、工事費の一部は次年度に繰り越して施工することになりました。また、平成 30 年 12 月に発生した樋田地区落石災害に対する応急対策工事に 351 万円を支出しました。林道災害復旧では 447 万円を支出しました。



11. 公債費（443,463千円）

公債費では、長期債の償還元金4億134万円と利子4,212万円を償還しました。なお、新規発行債は3億5,576万円で、元金償還額を下回ったため、地方債残高は、4,559万円減少して、53億169万円となりました。

地方債現在高比率は2.3ポイント減少して179.0%、公債費負担比率は0.7ポイント減少して12.6%となりました。

12. 諸支出金（119,163千円）

諸支出金では、財政調整基金に5,974万円（うち利子分74万円）、減債基金に746万円（うち利子分1千円）、中央公民館建設基金に4,061万円（うち利子分60万円）、まちづくり基金には136万円（うちふるさと納税分132万円）を積み立てたほか、新たに公共施設等維持管理基金に1,000万円を積み立てました。

平成30年度末の主な基金残高は、財政調整基金9億6,500万円、減債基金7,966万円、社会福祉基金1億2,259万円、中央公民館建設基金1億2,989万円となり、積立金現在高比率は16.1ポイント減少し、58.8%となりました。

多賀町国民健康保険特別会計決算の概要

(1) 国保加入者の状況 (第1表参照)

平成30年度の年間平均世帯数は1,026世帯、年間平均被保険者数は1,675人で、前年より31世帯85人の減少となりました。被保険者の内訳は、一般被保険者1,663人、退職被保険者12人となっています。

(2) 決算の状況 (第2表参照)

歳入決算額は8億1,561万円となり、前年度に比べ1億5,684万円の減額となりました。主なものとして国保税1億5,617万円(歳入全体の19.1%)、県支出金5億5,346万円(同67.9%)などです。国保運営が都道府県化されたことにより、国、社会保険診療報酬支払基金からの交付金等を一旦滋賀県が歳入し、滋賀県から各市町へ支出するという財政構造となったことから、県支出金が歳入全体の約7割を占めています。

歳出決算額は7億8,228万円となり、前年度に比べ1億5,733万円の減額となりました。内訳では、主なものとして、保険給付費5億3,418万円(支出全体の68.3%)、国保事業費納付金2億586万円(同26.3%)などです。

国民健康保険財政調整基金は、1千円余りでほぼ枯渇した状況です。

(3) 保険税の状況 (第3表参照)

平成30年度の1人当たり平均保険税調定額は93,720円(前年度比8,439円増)、1世帯当たり平均調定額は153,003円(前年度比11,003円増)で、国保税率改定により前年より増額となりました。

現年度分の収納率は98.93%(昨年度比0.23ポイント増)で、県内においてトップの収納率となっており、今後も収納率の維持・向上に努めます。

(4) 医療費の推移 (第4表参照)

平成30年度の医療費(保険者負担額)は、5億2,968万円(前年度比4,015万円減額)となりました。被保険者数が減少したことに加え、高額な医療を受ける方が少なかったため、1人あたり医療費も、373,228円(前年度比12,996円減額)となりました。

(5) 啓発

当町の総医療費(保険者負担分)は、平成27年度をピークに年々減少傾向にあり、平成30年度についても、前年度に比べ7.04ポイント減となりました。1人あたり医療費についても、県下9位となり、平成20年度以降で一番低い水準となりました。

しかしながら、医療費に占める高血圧の割合は11.0%(県平均7.1%)、脂質異常症の割合は7.1%(同5.4%)と、滋賀県平均と比較し依然高い状況となっています。

高血圧症や脂質異常症といった危険因子は、脳血管疾患等の重篤な病気のリスクを増加させることから、今後も、保健師等による電話・訪問による医療機関受診勧奨および特定健診の受診率向上に努めます。

(6) まとめ

今年度の国民健康保険特別会計は、歳入から歳出を差し引いた形式収支は約3,333

万円（次年度への繰越金）の黒字となりました。これは、退職振替処理等により約 460 万円が社会保険診療報酬支払基金から交付されたこと、また、国保都道府県化により、保険給付の支払いに係る費用の全額が滋賀県から交付される仕組みとなったため、前年度からの繰越金のほとんどを次年度に繰り越すことができたためです。

医療費の状況については、総医療費に占める主な疾病の割合（最大医療資源）は、「筋・骨格」が 22.5%を占めています。ついで「精神」が 17.8%、「がん」が 15.6%と続いています。「がん」については、毎年、25%前後で疾病割合の 1 位を占めていましたが、30 年度については、第 3 位となりました。

多賀町の健康課題の一つとして、高血圧症、脂質異常症がありますが、それらの医療費が県平均と比べて高く、生活習慣の見直しおよび適切な医療を受診することが重要となってきます。そのため、まずは多くの方に特定健診の受診を勧め、ご自身の身体の状態をご自身で把握いただくことが重要となってくることから、保健師や健康推進員を中心として電話、訪問等により勧奨を実施したところ、696 人の方を健診受診につなげることができました。

また、健診の結果により保健指導（生活習慣の見直し）が必要な方には、特定保健指導を実施し、生活習慣改善のための動機づけ支援として 47 人に、積極的支援では 14 人に対し指導を行うことができました。

データヘルス計画に基づく保健事業の状況については、血糖および血圧に着目した事業「元気アップ教室」の実施、また、血糖、血圧、尿たんぱく等がハイリスクの方に対しては、「個別訪問」により指導を行い、生活習慣改善のための運動指導や栄養指導を行うことで生活習慣病予防の早期介入事業として実施しました。

運動習慣の定着化に向けた取り組みについては、平成 30 年 1 月からスマートフォンによる健康推進アプリ「BiwaTeku」事業を実施し、日々の運動量に応じてポイントが付与される仕組みを構築することで、楽しみながら運動を継続するための動機付けを行うことができました。

今後も、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、健診受診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の使用促進を図るなど医療費縮減に取り組めます。

第 1 表国保加入者の状況

（単位：人）

年 度	年間平均 国保世帯数	年 間 平 均 国 保 被 保 険 者 数		
		合 計	一 般	退 職
26	1,116	1,944	1,762	182
27	1,115	1,933	1,800	133
28	1,099	1,869	1,790	79
29	1,057	1,760	1,727	33
30	1,026	1,675	1,663	12

第2表 決算の状況

【歳入】

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
5. 国民健康保険税	158,231,000	156,170,555	19.1
10. 使用料及び手数料	20,000	22,600	0.1
15. 国庫支出金	1,000	0	0.0
20. 療養給付費交付金	1,000	4,608,923	0.5
25. 県支出金	555,511,000	553,463,773	67.9
35. 財産収入	1,000	0	0
40. 繰入金	69,291,000	67,547,184	8.3
45. 繰越金	6,839,000	32,837,082	4.0
50. 諸収入	29,000	963,315	0.1
合計	789,924,000	815,613,432	

【歳出】

(単位：円)

科目	予算現額	支出済額	執行率 (%)
5. 総務費	18,709,000	17,202,855	2.2
10. 保険給付費	536,554,000	534,178,338	68.3
22. 国保事業費納付金	205,864,000	205,863,023	26.3
23. 財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.0
26. 保健事業費	16,293,000	13,430,694	1.7
30. 積立金	1,000	0	0
35. 諸支出金	12,002,000	11,608,897	1.5
90. 予備費	500,000	0	0
合計	789,924,000	782,283,807	

形式収支

$$\begin{array}{rclcl}
 \text{歳入} & - & \text{歳出} & = & \text{差引残額 (翌年度繰越金)} \\
 815,613,432 & - & 782,283,807 & = & 33,329,625
 \end{array}$$

第3表 保険税の状況

(単位：円)

年度	現 年 度 分				1人 当たり	1世帯 当たり
	調定額	収納額	未収額	収納率(%)	調定額	調定額
26	166,031,900	165,358,353	673,547	99.59	85,407	148,774
27	158,509,300	156,941,600	1,567,700	99.01	82,001	142,160
28	158,051,200	156,503,400	1,547,800	99.02	84,565	143,814
29	150,094,100	148,138,900	1,955,200	98.70	85,281	142,000
30	156,981,300	155,298,100	1,683,200	98.93	93,720	153,003

(単位：円)

年度	現 年 度 分 お よ び 滞 納 繰 越 分				
	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
26	169,612,713	166,449,443	46,700	3,116,570	98.14
27	161,498,870	157,531,500	141,000	3,826,370	97.54
28	161,876,170	157,301,687	250,090	4,324,393	97.17
29	154,385,093	149,117,786	702,000	4,565,307	96.59
30	161,505,707	156,170,555	39,800	5,335,152	96.70

第4表 医療費の推移（保険者負担額）

(単位：円)

年度	合 計	対前年 比 %	一 般	対前年 比 %	退 職	対前年 比 %
26	571,515,640	94.63	514,804,780	97.26	56,710,860	76.01
27	644,025,414	112.09	609,688,762	118.43	34,336,652	60.54
28	611,078,417	94.88	580,923,249	95.28	30,155,168	87.82
29	569,831,427	93.25	558,594,812	96.16	11,236,615	37.26
30	529,682,964	92.95	523,714,186	93.76	5,968,778	53.12

1人当たり医療費

(単位：円)

年度	1人当たり 医療費 (多賀町)	対前年比 %	順位	1人当たり 医療費 (県平均)
26	355,665	94.6	2	338,021
27	397,902	111.9	1	354,766
28	394,593	99.2	1	359,051
29	386,224	97.9	3	367,193
30	373,228	96.6	9	370,070

その他の給付費

(単位：円)

年度	出 産 育 児 一 時 金			葬 祭 費		
	件数	一件当たり	支給総額	件数	一件当たり	支給総額
26	5	420,000	2,100,000	9	50,000	450,000
27	5	420,000	2,100,000	7	50,000	350,000
28	3	420,000	1,260,000	10	50,000	500,000
29	7	420,000	2,940,000	18	50,000	900,000
30	6	420,000	2,515,220	13	50,000	650,000

多賀町介護保険事業特別会計決算の概要

(1) 決算の状況 (第1表参照)

歳入決算額は、8億3,914万円で、前年度と比較すると2,484万円の増加となりました。主な内訳は、介護保険料1億8,669万円(収入全体の22.2%)、国庫支出金2億572万円(24.5%)、支払基金交付金2億298万円(24.2%)、県支出金1億2,513万円(14.9%)、繰入金1億1,733万円(14.0%)、繰越金519万円(0.6%)となっています。

歳出決算額は、8億1,718万円で、前年度と比較すると、340万円の増加となりました。内訳では、介護給付費7億4,791万円(支出全体の91.5%)、総務費1,512万円(1.9%)、地域支援事業費4,010万円(4.9%)、基金積立金1,247万円(1.5%)、諸支出金159万円(0.2%)となっています。

平成30年度末の介護給付費準備基金残高は、4,771万円となっています。

(2) 介護保険料の状況 (第2表参照)

平成30年度は、第7期保険料期間(平成30~32年度)の1年目にあたり、この間の第1号被保険者の保険料基準額(第5段階)は、月額6,100円となっています。個々の保険料額は、所得段階に応じて12段階に設定されており、各段階の人数、割合は、平成30年度末現在、

第1段階	月額 2,745円	239人	(9.57%)
第2段階	月額 4,575円	223人	(8.93%)
第3段階	月額 4,575円	184人	(7.37%)
第4段階	月額 5,490円	272人	(10.89%)
第5段階	月額 6,100円	525人	(21.02%)
第6段階	月額 7,320円	471人	(18.85%)
第7段階	月額 7,930円	309人	(12.37%)
第8段階	月額 9,150円	177人	(7.08%)
第9段階	月額10,370円	52人	(2.08%)
第10段階	月額10,980円	21人	(0.84%)
第11段階	月額11,590円	6人	(0.24%)
第12段階	月額12,200円	19人	(0.76%)

合計2,498人となっています。

現年度保険料収納率は、特別徴収100.0%、普通徴収96.87%、全体で99.82%と高水準を維持しており、今後も収納率の維持向上に努めます。

(3) 介護給付費の推移 (第3表参照)

介護給付費総額は、7億4,791万円で、前年度対比0.2%の増加となりました。

介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費 2億4,077万円（前年比9.4%減）、地域密着型介護サービス給付費 1億1,574万円（16.4%増）、施設介護サービス給付費 2億9,842万円（4.1%増）、居宅介護サービス計画給付費 3,361万円（9.7%減）となっています。

また、要支援の方を対象とした介護予防サービス給付等諸費の内訳は、介護予防サービス給付費 166万円（11.8%減）、介護予防サービス計画給付費 79万円（10.1%減）となっています。

なお、多賀町の独自給付である市町村特別給付（紙おむつ購入費支給事業）は、416万円（4.4%減）となりました。

(4) 地域支援事業費の推移 (第4表参照)

事業費総額は、4,010万円で、前年度対比9.7%の減少となりました。

内訳は、介護予防・生活支援サービス1号事業費 1,212万円（前年比2.1%減）、一般介護予防事業費 105万円（7.1%減）となっています。

また、包括的支援事業費・任意事業費の在宅医療・介護連携推進事業費は 116万円、生活支援体制整備事業費は 500万円、認知症総合支援事業費は 181万円となっています。新たに認知症地域支援推進員を配置し、認知症キャラバン・メイトの育成や相談および小中学校の児童生徒や地域住民を対象とした認知症についての啓発媒体の作成や講座を開催しました。

(5) まとめ

平成30年度末の被保険者数は、65歳以上の第1号被保険者が2,498人、40歳から64歳までの第2号被保険者が2,216人となり、要介護認定者数は401人となっています。

平成31年3月末の高齢化率は33.51%となり、今後も高齢化が一層進展し、介護サービスの増加、介護給付費は増加し続けるものと予測されます。

今後は、介護が必要となる状態になることをできる限り防ぎ、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐ、いわゆる「介護予防」の取り組みを進めることにより、住みなれた地域や家庭で自立した生活がいつまでも継続できるような地域づくりを推進していく必要があります。

第1表 決算の状況

歳入

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額
05・介護保険料	187,846,000	186,694,472
10・使用料及び手数料	2,000	1,200
15・国庫支出金	187,907,000	205,721,260
20・支払基金交付金	204,594,000	202,978,155
25・県支出金	114,141,000	125,129,702
30・繰入金	129,860,000	117,334,781
35・諸収入	869,000	725,626
40・財産収入	36,000	31,985
45・繰越金	519,000	518,853
合計	825,774,000	839,136,034

歳出

科目	予算現額	支出済額
05・総務費	15,690,000	15,116,308
10・介護給付費	752,855,000	747,905,000
17・地域支援事業費	43,016,000	40,095,333
20・基金積立金	12,469,000	12,468,985
25・諸支出金	1,644,000	1,593,538
99・予備費	100,000	0
合計	825,774,000	817,179,164

第2表 介護保険料の状況

所得段階別被保険者数（平成31年3月末現在）

段階	基準額に対する割合	保険料額(月額)	人数(人)
第1段階	基準額×0.45	2,745円	239人
第2段階	基準額×0.75	4,575円	223人
第3段階	基準額×0.75	4,575円	184人
第4段階	基準額×0.90	5,490円	272人
第5段階	基準額×1.00	6,100円	525人
第6段階	基準額×1.20	7,320円	471人
第7段階	基準額×1.30	7,930円	309人
第8段階	基準額×1.50	9,150円	177人
第9段階	基準額×1.70	10,370円	52人
第10段階	基準額×1.80	10,980円	21人
第11段階	基準額×1.90	11,590円	6人
第12段階	基準額×2.00	12,200円	19人
合計			2,498人

第3表 介護給付費の構成比

(単位：円)

種類	合計	割合 (%)
居宅介護サービス給付費	240,766,785	32.19
地域密着型介護サービス給付費	115,742,617	15.48
施設介護サービス給付費	298,422,887	39.90
居宅介護福祉用具購入費	539,753	0.07
居宅介護住宅改修費	1,459,295	0.20
居宅介護サービス計画給付費	33,611,031	4.49
介護予防サービス給付費	1,662,240	0.22
介護予防福祉用具購入費	73,900	0.01
介護予防住宅改修費	538,327	0.07
介護予防サービス計画給付費	785,100	0.10
審査支払手数料	674,422	0.10
高額介護サービス費	14,749,412	1.97
高額医療合算介護サービス費	1,822,106	0.24
市町村特別給付費	4,160,045	0.56
特定入所者介護サービス費	32,897,080	4.40
合計	747,905,000	100.00

介護給付費総額の推移

(単位：円)

年度	給付費総額	対前年比 (%)
平成 12 年度	228,543,772 円	—
平成 13 年度	300,256,843 円	1.31
平成 14 年度	395,149,405 円	1.32
平成 15 年度	411,456,437 円	1.04
平成 16 年度	473,085,777 円	1.15
平成 17 年度	495,869,875 円	1.05
平成 18 年度	509,045,510 円	1.03
平成 19 年度	533,426,221 円	1.05
平成 20 年度	548,041,207 円	1.03
平成 21 年度	590,846,835 円	1.08
平成 22 年度	602,205,546 円	1.02
平成 23 年度	624,981,395 円	1.04
平成 24 年度	678,738,998 円	1.09
平成 25 年度	678,571,231 円	0.99
平成 26 年度	690,416,970 円	1.02
平成 27 年度	680,379,604 円	0.99
平成 28 年度	709,192,027 円	1.04
平成 29 年度	746,264,167 円	1.05
平成 30 年度	747,905,000 円	1.00

第4表 地域支援事業費の構成比

(単位：円)

種類	合計	割合 (%)
介護予防・生活支援サービス1号事業費	12,119,648	30.23
介護予防ケアマネジメント事業費	576,371	1.44
一般介護予防事業費	1,050,981	2.62
地域包括支援センター運営費	18,358,874	45.79
在宅医療・介護連携推進事業費	1,156,114	2.88
生活支援体制整備事業費	5,000,000	12.47
認知症総合支援事業費	1,813,471	4.52
地域ケア会議推進事業費	5,000	0.01
審査支払手数料	14,874	0.04
合計	40,095,333	100.00

後期高齢者医療事業特別会計決算の概要

(1) 後期高齢者医療被保険者の状況 (第1表参照)

本格的な少子高齢社会の到来を迎え、社会環境が大きく変化する中、今後も安定した医療制度を続けていくために、これまでの老人保健制度にかわる新しい高齢者の医療制度として、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まりました。

平成30年度における年間平均被保険者数は1,354人、うち65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある方は17人となっています。

(2) 決算の状況 (第2表参照)

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は、1億101万円となり、前年度に比べ72万円の増額となりました。

内訳は後期高齢者医療保険料6,916万円(収入全体の68.5%)、使用料及び手数料0.1万円(0.1%)、一般会計繰入金2,902万円(28.7%)、繰越金142万円(1.4%)、国庫支出金141万円(1.4%)となりました。

歳出の決算額は、9,987万円となり、主な内訳は総務費658万円(支出全体の6.6%)、後期高齢者医療広域連合納付金9,324万円(93.4%)となっています。

(3) 保険料の状況 (第3表参照)

平成30年度の保険料調定額は、6,922万円で、特別徴収が5,073万円(保険料全体の73.4%)、普通徴収1,842万円(26.6%)となりました。

(4) 医療費の推移 (第4表参照)

平成30年度の医療費の総額は11億836万円(前年比4.6%減)、1人当たりの医療費は818,784円(前年比5.6%減)となりました。

第1表 被保険者の状況

年度	年間平均被保険者数	うち65歳～75歳未満
26	1,306人	7人
27	1,303人	5人
28	1,321人	6人
29	1,338人	11人
30	1,354人	17人

第2表 決算の状況

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	収入済額	収入率	構成比
05.後期高齢者医療保険料	71,478,000	69,157,090	96.75	68.4
10.使用料及び手数料	2,000	1,400	70.0	0.1
11.国庫支出金	1,414,000	1,414,000	100.0	1.4
15.繰入金	30,913,000	29,022,822	93.89	28.7
20.諸収入	175,000	0	0	0
25.繰越金	1,000	1,415,935	100.0	1.4
合 計	103,983,000	101,011,247	97.14	100.0

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	執行率	構成比
05.総務費	7,574,000	6,575,089	86.81	6.6
10.後期高齢者医療広域連合納付金	96,239,000	93,239,320	96.88	93.3
15.諸支出金	170,000	56,554	33.27	0.1
合 計	103,983,000	99,870,963	96.05	100.0

歳入歳出差引残額 1,140,284 円

第3表 保険料の状況 (年度末現在)

(単位：円)

年度	現年度分				1人当たり 調定額
	調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)	
26	64,169,239	64,023,814	145,425	99.77	49,134
27	61,414,038	61,366,535	47,503	99.92	47,133
28	64,602,900	64,568,700	34,200	99.95	48,905
29	68,939,900	68,893,600	46,300	99.93	51,525
30	69,218,871	69,157,090	61,781	99.91	51,122

第4表 医療費の推移

(単位：円)

年度	医療費総額	対前 年比	保険者	対前 年比	他 法	対前 年比	被保険者	対前 年比
		(%)	負担額	(%)	負担分等	(%)	負担金額	(%)
26	1,102,881,734	102.4	980,437,679	102.2	11,549,686	95.9	78,558,279	101.9
27	1,025,577,694	93.0	912,395,574	93.1	9,538,148	82.6	78,762,205	100.3
28	1,081,423,609	105.4	958,550,268	105.1	9,777,747	102.5	84,842,643	107.7
29	1,160,877,964	107.3	1,028,652,722	107.3	11,966,016	122.4	89,496,009	105.5
30	1,108,360,819	95.4	1,005,271,649	97.7	11,045,791	92.3	92,043,379	102.8

(単位：円)

年 度	1人当たり 医療費(多賀町)	対前年比	順位	1人当たり 医療費(県平均)
		(%)		
26	844,477	104.3	17	910,196
27	787,091	93.2	19	925,169
28	818,640	104.0	19	916,684
29	867,622	106.0	17	934,164
30	818,784	94.4	19	919,206

(単位：円)

年 度	高額療養費（償還）		同左（福祉振替）		葬祭費	
	件数	総額	件数	総額	件数	総額
26	2,210	40,648,063	318	1,956,991	103	5,150,000
27	2,143	33,630,519	286	1,489,539	83	4,150,000
28	2,166	35,909,695	265	1,389,666	86	4,300,000
29	2,148	38,949,482	274	2,131,539	81	4,050,000
30	1,995	34,904,857	292	1,892,320	87	4,350,000

育英事業特別会計決算の概要

歳入決算額は、315 万円で、前年度と比較すると 2 万円の増加となりました。

歳出決算額は、310 万円で、前年度と比較すると 11 万円の増加となりました。

基金利息の減少により、基金を取り崩して事業を実施している状況であるため、平成 27 年度から奨学金の支給額を従前の 7 割としています。奨学資金は、高校 14 名・短大専門学校 1 名・大学生 10 名の合計 25 名に給付しました。

平成 30 年度末の基金現在高は、4,905 万円となっています。

びわこ東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計決算の概要

歳入決算額は、基金利子 16 万円、基金繰入金 448 万円、繰越金 56 万円で、合計 520 万円となりました。

歳出決算額は、緑地維持管理のための草刈りおよび樹木剪定委託料 451 万円、工業団地内街路灯修繕料 19 万円で 470 万円となりました。

平成 30 年度末の基金残高は、3 億 5,141 万円となっています。

多賀財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、10 万円で、歳出決算額は、9 万円となりました。

多賀財産区管理会では、地上権設定による山林 21,467 m²を管理しています。

また、平成 30 年度末の基金現在高は、333 万円となっています。

大滝財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、87 万円で、歳出決算額は、21 万円となりました。大滝財産区管理会では、地上権設定による山林 531,811 m²を管理しています。

また、平成 30 年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ 24 万円、基金現在高は、1,186 万円となっています。

霊仙財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、31 万円で、歳出決算額は、6 万円となりました。霊仙財産区管理会では、山林 2,082,643 m²を所有し管理しています。

また、平成 30 年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ 6 万円となっています。

下水道事業特別会計決算の概要

公共下水道事業は、平成元年に事業着手して以来、当初予定した 19 集落全ての面整備事業が平成 20 年度で完了し、現在では神田を加え 21 集落となり、整備面積は 334ha、管渠総延長 84 kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、平成 31 年 3 月末現在での町全体の人口（7,560 人）に対する処理区域人口（6,696 人）の割合である人口普及率は 88.6%、計画区域内人口（7,300 人）に対する普及率は 91.7%となり、供用開始区域内人口（6,696 人）に対する水洗化人口（6,220 人）の割合である水洗化率は 92.9%となりました。

歳入決算額は、5 億 5,038 万円、歳出決算額は、5 億 4,059 万円となりました。歳入では、主に下水道使用料 2 億 5,044 万円を収入し、繰越事業分も含む流域下水道事業債および資本費平準化債を合わせて 1 億 1,570 万円発行したほか、一般会計より 9,728 万円を繰り入れました。

歳出では、一般管理費として職員人件費、経営戦略策定業務委託、消費税納付等で 3,548 万円、維持管理費では、流域下水道維持管理負担金 1 億 530 万円や施設更新工事に 7,813 万円、維持管理委託費 1,259 万円等で 1 億 9,904 万円、事業費では、琵琶湖流域下水道事業負担金 990 万円、雨水排水整備工事 787 万円等で 2,307 万円、公債費 2 億 8,300 万円を支出しました。

今後は、経営健全化に向け公営企業法適用し、透明性のある企業会計の準備を進めるとともに、維持修繕の効率的活用方針であるストックマネジメントを策定し水質保全と住民の快適な生活環境づくりを推進します。

平成 30 年度末地方債残高は、27 億 3,246 万円となっています。

農業集落排水事業特別会計決算の概要

農業集落排水事業は、萱原処理区が平成 18 年度に完了し、平成 19 年度には、佐目処理区（佐目、南後谷、霜ヶ原）が完成し、2 処理区の整備面積は 88ha、管渠総延長 11 kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、平成 30 年 3 月末現在での町全体の人口（7,560 人）に対する処理区域人口（542 人）の割合である人口普及率は 7.2%、処理区内の計画区域内人口（1,030 人）に対する普及率は 52.6%となり、供用開始区域内人口（542 人）に対する水洗化人口（393 人）の割合である水洗化率は 72.5%となりました。

歳入決算額は、6,553 万円、歳出決算額は、5,714 万円となりました。

歳入では、主に農業集落排水使用料 542 万円を収入し、農山漁村地域整備交付金 389 万円や高度処理施設維持管理県補助金 60 万円の交付を受けたほか、一般会計から 4,702 万円を繰り入れました。

歳出では、職員人件費等の一般管理費 675 万円をはじめ、施設管理費で 2,148 万円、公債費で元金 2,049 万円、利子 844 万円の計 2,893 万円を支出しました。

人口減少による収入の減さらには経年劣化による施設の維持費の増と厳しい財政運営ではありますが、今後長寿命化計画を策定し経営健全化に努めます。

平成 30 年度末地方債残高は、3 億 9,538 万円となっています。

水道事業特別会計決算の概要

多賀町の水道事業は、老朽化による施設更新が必要であることから、水道事業経営計画の認可を受け、災害時など非常事態に備えた施設の更新・改造・新設等を行っています。施設更新には多額の費用を要することから、現有施設の統廃合・コスト削減・ろ過方式等の検討を行い、より安価で安定した給水の実現に努めています。

また、平成 29 年 4 月から最終段階の料金改定を実施させていただきました。

維持管理については、これまで同様、事務の合理化、水質基準の徹底、漏水修繕による断水時間の短縮など住民サービスの向上に努め、施設改良については、老朽管の更新ならびに主要管路の耐震化、浄水設備の定期的な更新・機能回復など施設改善を図りました。

経営状況は、一般家庭・事業所・官公署など合わせて 3,075 件、7,526 人に給水を行い、総配水量は 156 万 8 千³、総有収水量は 137 万 2 千³となり有収率は 87.50%となっています。

収益的収支においては、水道事業収益が 3 億 5,226 万円、水道事業費用が 3 億 4,691 万円となりました。結果、純損失は 187 万円の赤字となりました。

資本的収支においては、収入として、他会計補助金 3,000 万円、企業債借入金 3,000 万円の合計 6,000 万円となり、支出として、施設改修事業に係る委託料が 616 万円、工事請負費が 1 億 1,962 万円、企業債元金償還金 7,620 万円の合計 2 億 327 万円となり、収入に不足する 1 億 4,327 万円は消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんしました。

平成 21 年度以降、企業債発行額が増加しており、今後据え置き期間の終了とともに元金償還が増加するため、より一層事務の効率化、コストの削減に努めます。

平成 30 年度末地方債残高は、28 億 7,737 万円となっています。